

令和2年度

事業計画書

(案)

社会福祉法人 北星会

【基本理念・方針】

1. 誰もが暮らしやすい地域づくりに貢献します。

北星会は、社会的包摂の考え方を中心に置き、法人の持つあらゆる機能を活用し、共生、共助の地域づくりを推進し、誰もが安心して住み、慣れ親しんだ場所で暮らし続けられるよう地域包括ケアの一翼を担っていきます。

2. 地域の福祉ニーズに目を向け、新たな福祉サービスの創造に努めます。

介護保険サービスの提供だけにとどまらず、地域のニーズに目を向け、公益的な活動、介護保険外のサービスの創造に努め、利用者のニーズを満たすことができるようにさまざまな事業を展開していきます。

3. 北星会の職員が、感謝の念と謙虚な気持ちを忘れず、誇りと喜びをもって仕事に取組むことにより、自己実現を果たせる職場環境をめざします。

人に生かされ、地域に生かされていることに感謝し、謙虚な気持ちで仕事に取り組みます。法人は、仕事を通じ働く人たちを生かすことを常に考えます。その上で仕事自体が社会に貢献している実感をもてる人材を育成します。

【長期計画】

1. 法人の活動が施設やそれぞれの事業内で完結するのではなく、家族や医療機関、地域住民、行政機関との良好な関係を維持、継続することで、地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的に関わり、既存の制度では対応できない公益的な事項にも取り組みます。また、福祉の啓発のための情報発信、福祉教育にも取り組みます。
2. 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供するとともに、サービスの質の向上に向けた体制を構築し、生活環境や利用環境整備にも取り組みます。
3. 公益法人として、地域や行政から信頼と協力を得られるよう、積極的な情報の発信に取り組み、公益性の高い事業活動を推進することで、安定した経営基盤を構築します。また、諸規程の整備等で、法令等順守の徹底を行い、職員が安心して働く職場づくりにつとめます。
4. 新たな基本理念を実現するため、人や地域に生かされていることを感謝しながら謙虚な気持ちで仕事に取組み、仕事を通じて働き甲斐を持ち、社会に貢献している実感をもてる人材を育成します。

0	中期計画	重点項目	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1	法人の全施設事業所が連携、連動した働きを行ないます。	職種や部署毎の会議を定期的に開催する。					→
	高齢者福祉以外の事業にも積極的に取り組みます。	栗田小学校区学童保育の受託運営。	→	→	→	→	→
	在宅での生活を支えるサービスを提供できるよう努めます。	現存のサービスへの職員増員と共に必要な社会資源の検討を行う。					→
		宮津市配食サービスの受託	→	→	→	→	→
		認知症カフェの受託運営	→	→	→	→	→
	法人全体でボランティアを積極的に受け入れます。	担当職員の設置を検討。					→
	他法人、事業所、保険者等関係機関との連携強化に努めます。	各種委員会や協議会、講師等職員を積極的に派遣する。	→	→	→	→	→
2	施設と地域が相方向で交流できる仕組作り(災害時含)に努めます。	事業所毎に様々な形で地域との交流機会を求める。	→	→			→
	職員からの意見を聞き取れるシステム構築に努めます。	施設長と職員の面談に加え、必要に応じて法人事務局長と施設職員との面談を実施。	→	→	→	→	→
	苦情解決第三者委員会を開催します。	実施要項の改定と開催方法の検討を行う。	→	→	→	→	→
	老朽化した施設の改修等に取り組み、利用しやすい環境を整備します。	天橋園群 改修。	→				
		与謝の園 移転。	→	→	→	→	→
		天橋の郷 空調設備・LED照明改修。	→	→			
	利用者からの意見を聞き取る仕組みを整備します。	事業所ごとに行います。	→	→	→	→	→
	サービス自己点検を行い、常にサービスの改善に努めます。	事業所ごとに毎年実施します。	→	→	→	→	→
3	中長期計画を策定し、継続的な法人運営に努めます。	本部が中心となり、定期的に見直しを行なう。	→	→	→	→	→
	経営状況、事業計画、事業報告等の公表をおこないます。	ホームページを用いて公表し、運営の透明性を確保する。					→
	必要に応じ、法人規程の見直しを行ないます。	本部が中心となり、定期的に見直しを行なう。					→
	広報誌を定期的に発行し、法人の活動を広く周知します。	本部が中心となり、デザインの改善等読みやすい広報誌発行を目指す。					→
	安定した経営基盤を構築します。	天橋の郷デイ会計からRe-styleを分け、独立した会計区分とします。	→				
4	“基本理念”職員に浸透するよう努めます。	理事長から職員への説明の機会を設ける。	→	→	→	→	→
	法人職員全員が法人の基本理念や方針を理解して業務を行ないます。	各事業所での研修に加え、法人全体研修を開催する。	→	→	→	→	→
	全職員が職責に応じた研修を受講できるシステムを構築します。	給与、人事考課と連動するシステムを構築する。	→	→			
	全職員が新人育成を意識する職場作りに努めます。	評価者研修の開催。 給与システムとの連動。	→	→			
	キャリアパスを再構築します。	法人リクルートチームの活動を支援する。	→	→	→	→	→
5	人事考課制度の効率的な運用に努めます。						
	求人及び職員異動の管理を法人本部が中心となって行います。						

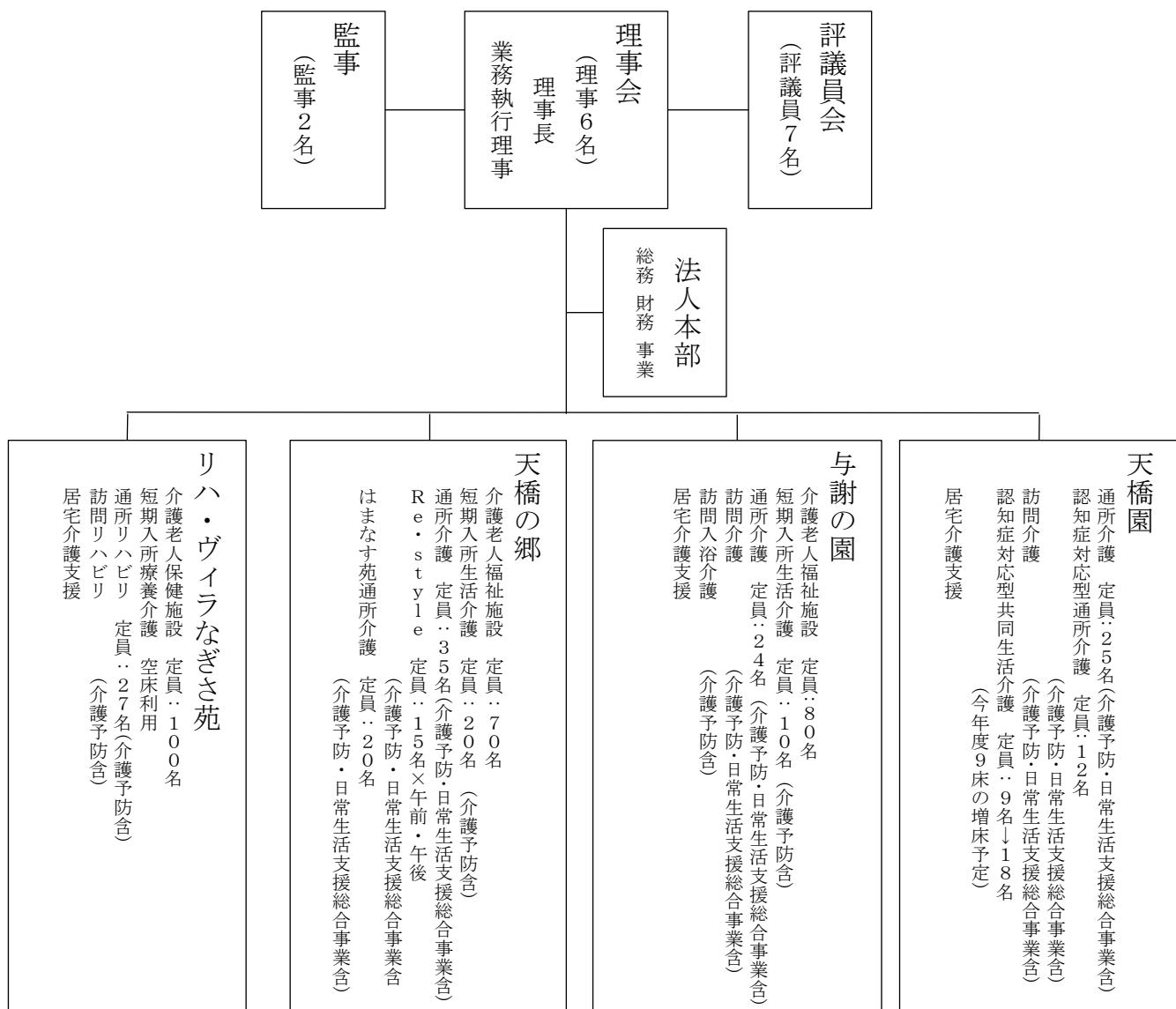
【令和2年度 事業計画】

令和2年度も地域包括ケアシステム、特に「医療」と「介護」の連携や介護リハビリ移行実現のために各施設・事業所間の横のつながりを重視し、法人一体となったサービスを提供します。また、地域で複雑、多様化する福祉ニーズに対応し、法人の信頼性向上と地域の方から選ばれ、職員が誇りを持って働く事業の展開を目指します。

○今年度の重点項目

- ・天橋園の改修事業とその後の事業展開について検討実施
- ・Re-style サテライトから単独事業所への移行
- ・栗田小学校区放課後児童クラブの運営継続
- ・与謝の園 移転計画策定
- ・天橋の郷 空調設備及びLED照明設備の改修
- ・働き方改革の理念に沿った職員給与体系及び諸手当の見直し

【組織図】



令和2年度 社会福祉法人北星会

法人本部 事業計画書

【重点目標】

- 天橋園の改修に伴う地域への取り組み事業の検討
- 栗田小学校区放課後児童クラブの運営
- リクルートチームの活動支援と若手職員求人活動の強化
- 本部事務局の機能と役割の検討

【令和2年度事業計画】

法人本部各課が各自の働きをたかめる事で各事業所の運営を支援し、法人の能力を引き出す事により重点目標の達成に努める。

○ 総務課

平成31年度は、法人本部で一元化された人事・労務・給与の安定した業務遂行と、引き続き人材確保に向けた各種就職説明会の出展・広報活動・他法人との連携による福祉業界育成事業を進めてきました。

令和2年度はそれらを更に具体化することで、確実に実践し、法人本部の重点目標が達成できるよう努めます。

1. 人事・採用・労務・給与関係

- ① 労務管理における各種申請を効率的に行えるように電子申請ができる体制づくりについて検討します。
- ② 時間外労働の上限規制、一定日数の年次有給休暇の確実な取得等、働き方改革の取り組み事項に的確に対応していきます。
- ③ 就職情報サイトへの掲載や就職フェアへの参加、実習及びインターンシップの受け入れにより、職員採用に繋がるようにします。
- ④ 京都府北部地域における福祉人材確保を、近隣他法人との連携により戦略的に検討します。
- ⑤ 福祉人材養成校からの資格取得に係る定期的な実習の受け入れを検討し、地域における人材育成に貢献します。

2. 広報活動の充実

- ① 広報誌「きらめき」の発行や、法人パンフレットの作成（事業紹介用・求職者用）により、地域の方や求職者に法人の魅力が伝わるように工夫し、法人の取り組みについて広く知ってもらえるようにします。
- ② 法人が求める人材を獲得するために、採用のための広報活動（ホームページの管

理・運営、SNSを活用した求人情報のPR等)を行っていきます。

3. 規則規程関係の整備

- ① 働き方改革(同一労働同一賃金ルールにのっとった賃金制度の見直し)、女性活躍推進等、国が推し進める政策に対応できるよう、就業規則等現状の規則・規程を精査し、必要な整備を行っていきます。

4. 消耗品等一括購入等効率的な費用管理

- ① 各施設での物品購入にかかるコストを下げるために、購入先を集約する等、仕入れ価格を検討します。
- ② 各種契約関係の内容を精査し、再見積り合わせ等により価格を見直します。

5. 天橋園改修・与謝の園移転建替に係る各種手続き

- ① 天橋園改修・与謝の園移転建替に必要な補助金申請・各種届出等、計画がスムーズに進められるよう必要な事務手続きを行います。

6. 本部事務局の機能と役割の検討

- ① 各拠点の事務負担軽減に繋がる新たな本部業務の取り組みについて、具体的に検討し、スムーズな移行を行っていきます。
- ② 安定した法人経営のための組織体系について、本部事務局の役割を踏まえたうえで、検討を行います。

○ 財務課

昨年度は法人で会計処理手順の統一を図りましたが、様々な課題も残りました。

また、各施設の老朽化に伴う設備等の修繕・更新費用の財源確保についても今後一定の基準が必要と思われます。厳しい施設経営が予測される中、事業規模に応じた適正な支出管理が今まで以上に必要となることを考慮し、下記の項目に取り組みます。

1. 会計処理業務等の見直し

昨年度に引き続き会計処理業務の適正化に取り組むとともに、各拠点の事務負担を軽減し効率の良い事務体制の構築を目的に以下の事項に取り組みます。

- ① 本部による事務集中化の検討
- ② 現状に即した経理規程の見直し
- ③ 会計処理方法に係る手順書・マニュアル等の作成

2. 計画的な資産管理

将来における施設設備の修繕・更新費用の財源を確保するため、手持資金等の有効活用も含んだ一定の基準策定を検討します。

- ① 積立資産計上についての基準の検討
- ② 資金運用規程等の運用基準の検討

③ 社会福祉充実計画の進捗状況把握と今後の実施状況の確認

3. 天橋園改修事業および与謝の園建替移転事業に係る資金計画

昨年度からの天橋園整備事業と現在計画中の与謝の園移転建替事業について適切な資金管理を行います。

- ① 天橋園改修事業に係る資金管理と事業開始後の借入金償還計画を含む収支管理
- ② 与謝の園移転建替事業に関する資金管理

○ 事業課

令和2年度 事業課では、以下の事業を行っていきます。

- 1. 天橋園群施設整備事業
- 2. 与謝の園建替え事業
- 3. 栗田小学校放課後児童クラブ事業
- 4. 配食サービス事業
- 5. 北星会サービス会議事業
- 6. 府有未使用資産の利活用事業
- 7. その他の事業

1. 天橋園群施設整備事業

令和元年11月1日より、第1期解体工事が行われ、令和2年1月31日に完了しました。設計変更により建設着手が遅れましたが、2月19日より建設が開始されました。建物工事の完成予定は令和2年11月末となり、その後、2期解体工事、外構工事を含めると、令和3年3月以降に完了予定です。

設備、備品関係については、現在準備をすすめ、令和2年11月の納品を目指します。合わせて、総務課と協力し新しく増床するグループホームの人員の募集を行っていきます。

また、新たに設置予定の地域コミュニティースペースは地域の高齢者だけではなく、障がい者、学生、妊婦、子どもなど地域で生活するさまざまな人たちが集い、利用できるコミュニティースペースを設置し、共生、共助の地域づくり、「新しい公共」づくりを推進していきます。

2. 与謝の園建替え事業

施設の老朽化に伴い、令和5年に移設、建替えを検討しています。与謝野町との協議において、隣接することも園の問題や現存の小学校に関しての問題などにより計画は遅れていますが、法人本部として天橋園改修事業の経験を活かし、支援していきたいと考えております。

3. 栗田のびのび放課後児童クラブ事業

平成31年4月より宮津市の委託を受け、栗田のびのび放課後児童クラブを運営し

てきました。北星会としては、高齢者介護以外の事業であり、不慣れな部分もありましたが、支援員、補助員の先生の協力もあり運営する事ができました。令和2年度の4月からは、新たな児童も増え、他学年が利用する児童クラブとなります。学校、家庭以外で子どもたちが安心してのびのびと放課後の時間を過ごす事の出来る場所を目指していきたいと思います。

4. 配食サービス事業

平成31年4月から府中・日置・養老地区への配食サービスをなぎさ苑が委託を受け、実施しておりましたが、8月からは利用希望者がいなくなり、現在は栗田・由良地区のみ天橋の郷から配食を行っております。数年前に由良のスーパーが閉店、続いて昨年には栗田のスーパーが閉店し、独居高齢者の食事に関する問題が起こっています。由良地区に関しては、ヘルパーを派遣して買物を依頼しても宮津市内のスーパーまで買い物に行かなければならず、サービス提供時間のほとんどを買い物に費やしてしまいます。その中で、土曜日、日曜日の栗田・由良地区の配食サービスはニーズも高く、今後も継続していく必要性を感じています。

5. 北星会サービス会議事業

現在、北星会の各サービス事業の担当者が定期的に会議をもち、共通の課題について意見交換を行う機会を設けております。令和2年度も引き続き、定期的にこのような機会をもち、サービス事業所同士の横のつながりを強化していき、北星会サービスの質の向上に努めていきたいと考えております。

6. 府有未使用資産の利活用事業

天橋園と隣接しております、京都府職員住宅（宮津寮）が令和2年3月末をもって廃止されるということで、宮津市より照会がありました。府有未使用資産の利活用を北星会として検討していきたいと考えております。令和2年度中に事前準備を行い、活用方法を検討いたします。

サービス事業所連絡会議 開催計画

- ① 通所サービス連絡会議 5月、11月 第2水曜日
- ② 訪問介護連絡会議 6月、12月 第2水曜日
- ③ 調理部門連絡会議 4月、10月 第2水曜日
- ④ 相談員連絡会議 7月、1月 第2水曜日

令和2年度 社会福祉法人北星会

天橋園 事業計画書

【施設理念】

ご利用者とご家族の願いが叶えられるように、私たちは学び、共に歩みます。

【基本方針 重点項目】

■基本方針

「介護が必要になってもこの丹後の地で暮らし続けることが出来る様に」と願う住民の声が、特別養護老人ホーム天橋園の開設に結びつきました。開設後43年目を迎えたこの丹後地域においては急速な人口の減少と高齢化が進み、生活の状況や介護サービスのニーズも日々変わってきています。天橋園開設時の住民の願いを護る為にも、北星会・天橋園の各事業所・職種が連携を強めながら、介護が必要になってもこの地で暮らし続けることが出来る様に地域包括ケアシステムの一翼を担うように努めていきます。

■重点項目

天橋園は施設設備の老朽化及び事業の見直しに伴い、令和元年9月30日に特別養護老人ホーム事業を廃止し、令和3年1月には天橋園がリニューアルオープンします。今後の天橋園拠点区分内の事業展開については、認知症介護に重点を置きながら基本方針を遂行します。また、恵まれた立地条件を有効に活用し、地域住民の方により身近な事業所となるように努めていきます。

【中長期目標】

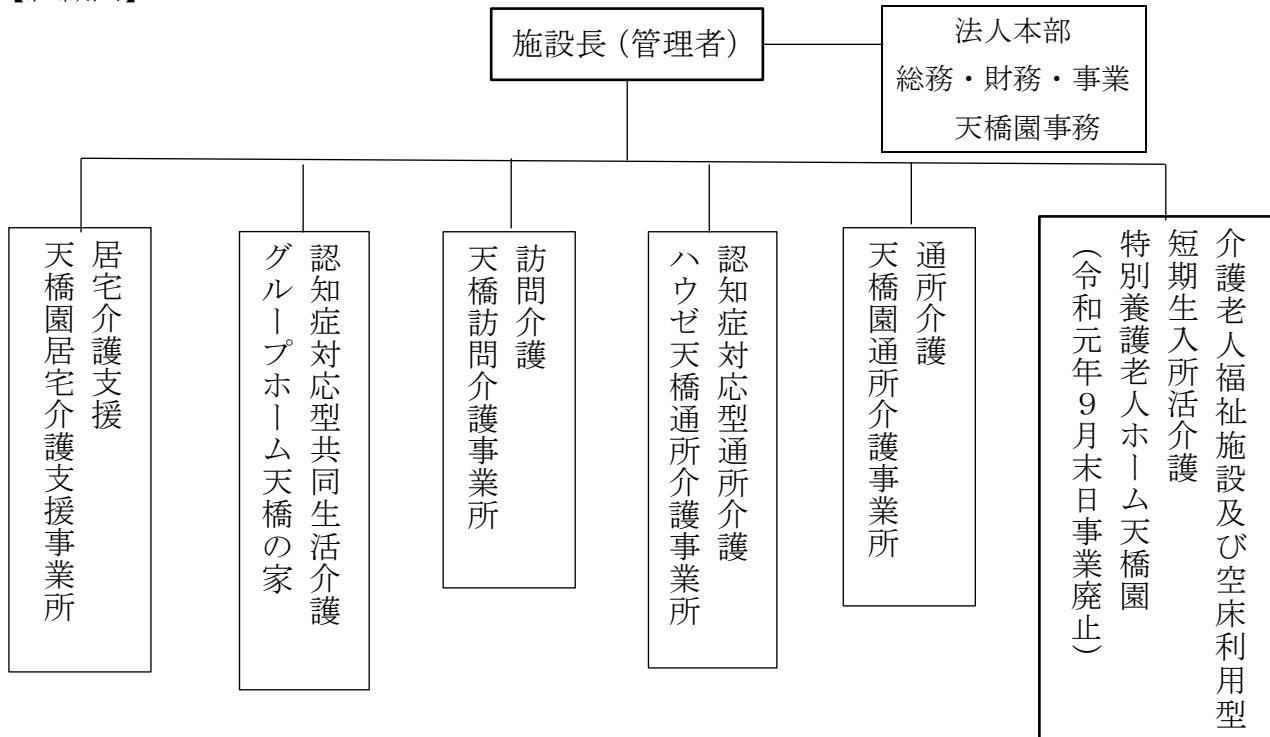
この宮津地域に必要となるサービスを宮津市・北星会の各施設事業所と共に考え、地域包括ケアシステムの一翼を担うように、天橋園拠点区分内の各事業を進めていきます。

【今年度目標】

天橋園は、平成31年4月末で介護老人福祉施設としての介護保険法上の指定認可を終了し、令和元年9月末で老人福祉法の特別養護老人ホームを廃止しました。

- ①建て替え後のデイサービスと認知症デイサービスの業務内容について、効率よくサービスが提供できるように事業展開について準備し進めていきます。
- ②各事業においても認知症ケアについて見直し、より良質なサービス提供に努めていきます。
- ③天橋園拠点区分内においては本部業務と天橋園の事務について有効に効率良く業務が遂行できるように順次検討し進めていきます。

【組織図】



【事業計画】

1. 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）及び空床利用型短期入所生活介護

●特別養護老人ホーム天橋園

○介護保険法上の介護老人福祉施設及び空床利用型短期入所生活介護（平成31年4月30日付 指定認可終了）

○老人福祉法上の特別養護老人ホーム天橋園（令和元年9月30日事業廃止）

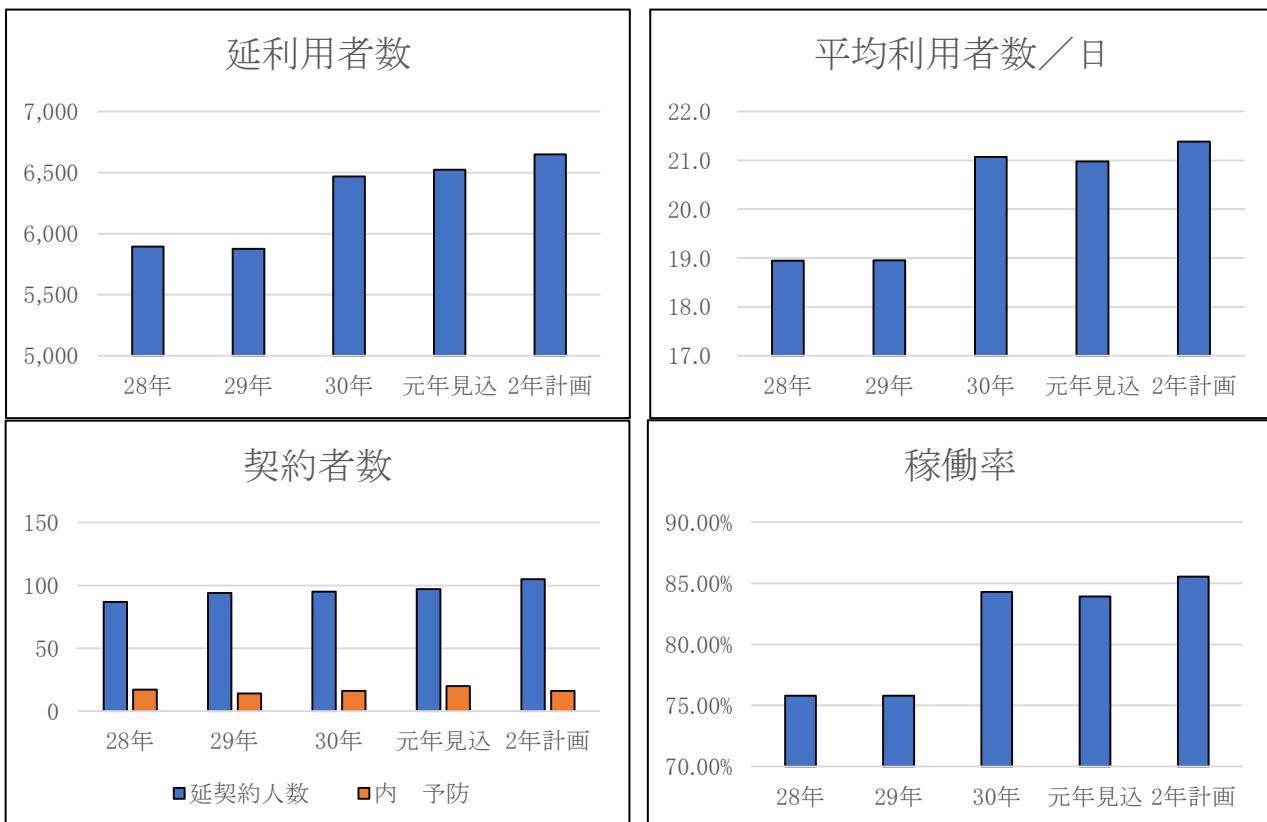
2. 通所介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

●天橋園通所介護事業所

（1）令和2年度計画

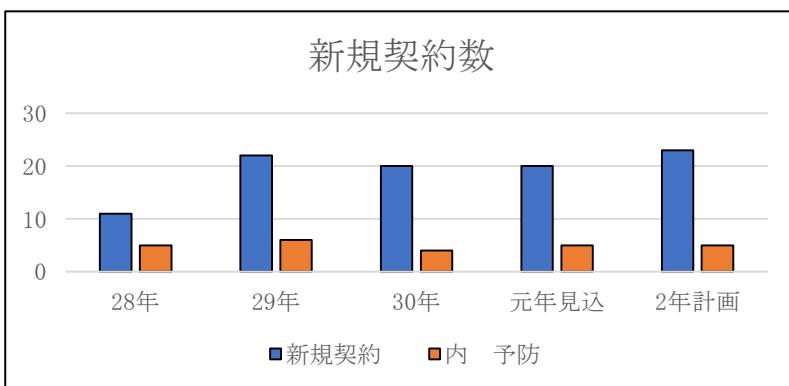
<稼働率>（利用定員：25名）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	311日	310日	307日	311日	311日
延利用定員	7,775人	7,750人	7,675人	7,775人	7,775人
延契約人数	87人	94人	95人	97人	105人
内 予防	17人	14人	16人	20人	16人
延利用者数	5,893人	5,875人	6,469人	6,524人	6,650人
平均利用者数／日	18.9人	19.0人	21.1人	21.0人	21.4人
稼働率	75.79%	75.81%	84.29%	83.91%	85.53%
平均介護度	1.5	1.7	1.8	1.8	1.8



<契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	11人	22人	20人	20人	23人
内予防	5人	6人	4人	5人	5人



(2) サービス内容

i 全体

新しい建物でのサービス内容について、ハウゼ天橋と共に検討し準備を進めていきます。

「目配り・気配り・心配りの出来る職員であれ」を当事業所の運営方針とし、ご利用者が安心して在宅生活を継続出来るようご家族や関係諸機関との連携を密にし、ご利用者・ご家族の思いを大切にしながら自立支援を基本に、質の高いサービス提供ができるよう職員一同努力します。

- 常に傾聴に心掛けてコミュニケーションをはかる事により、ご利用者の孤立感や焦燥感の軽減につながるよう「かたわらにいる」ことを大切にします。
- ご利用者の健康管理、衛生管理に配慮し、口腔疾患・誤嚥性肺炎等の感染症予防の為に昼食後の口腔清浄を継続すると共にご家族への助言も継続していきます。
- 独居のご利用者を基本とした買物支援を計画していきます。

ii 介護予防・日常生活支援総合事業

今までのサービスに加え更に柔軟なサービス提供ができるようご利用者・ご家族の思いを確認しながら職員一同支援していきます。

- ご利用者の安全面に配慮しながら運動機能の維持や認知症予防の為のプログラムを楽しみながら参加していただけるよう提供し、3ヵ月毎の体力測定も継続して実施していきます。
- 「作る楽しさ」「学ぶ楽しさ」等、意欲を引き出す工夫をすることにより、ご利用者が自主性を持って参加していただけるよう支援します。
- アセスメントにより課題を見つけ改善していく事により「その人らしい暮らし」を少しでも長く続けていただけるよう自立に向けて支援します。

・年間計画

ハウゼ天橋と共に効率よくサービス提供が出来るように検討・準備します。ご利用者家族を対象としたデイサービス見学会やご家族対象の介護教室等の開催を計画します。また、事業所の建て替えに備え、今後の利用者の状況も予測しながら、日課やサービス内容についても見直す機会を設け、日々のコミュニケーション・認知症の進行予防活動・各レクリエーション・リハビリ体操・四季の移り変わりを感じていただけるドライブや散歩等戸外活動も充実させます。

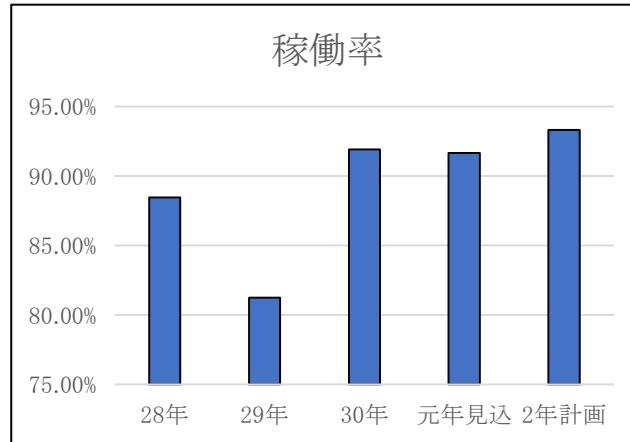
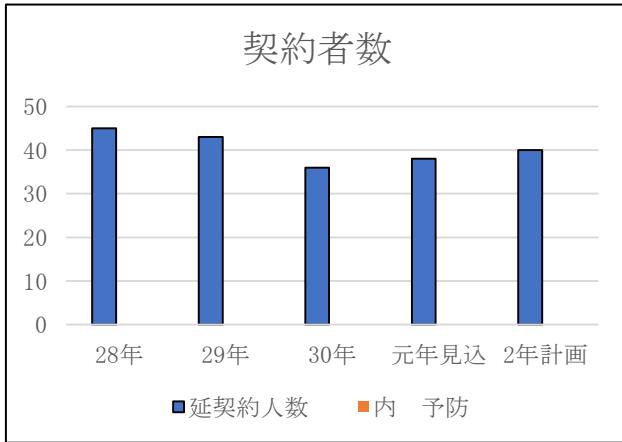
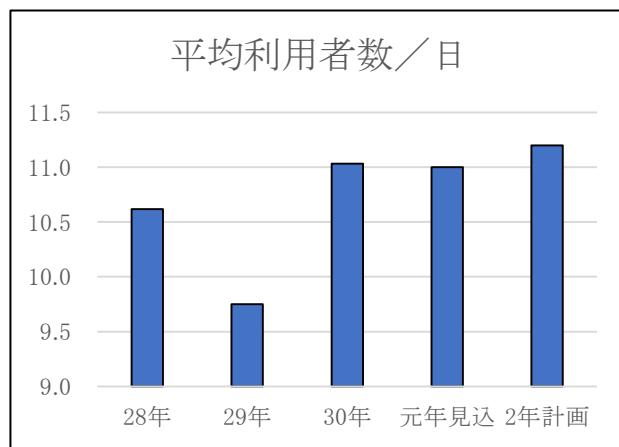
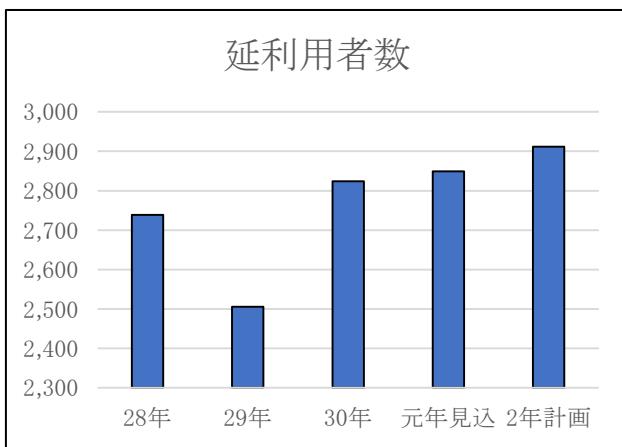
3. 認知症対応型通所介護及び介護予防

●ハウゼ天橋通所介護事業所

(1) 令和2年度計画

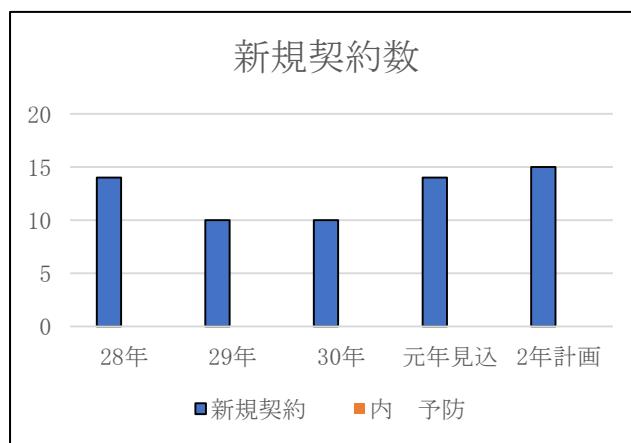
<稼働率> (利用定員: 12名)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	258日	257日	256日	259日	260日
延利用定員	3,096人	3,084人	3,072人	3108人	3120人
延契約人数	45人	43人	36人	38人	40人
内 予防	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	2,739人	2,506人	2,824人	2849人	2912人
平均利用者数／日	10.6人	9.8人	11.0人	11.0人	11.2人
稼働率	88.47%	81.26%	91.93%	91.67%	93.33%
平均介護度	3.19	2.79	3.04	3.26	3.25



<契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	14人	10人	10人	14人	15人
内予防	0人	0人	0人	0人	0人



(2) サービス内容

新しい建物でのサービス内容について、天橋園デイサービスと共に検討し準備を進めています。

「認知症の方の自尊心の尊重と自立支援及び、地域の認知症介護の起点となることを目指し、一日でも長い在宅生活の手助けができるよう努力します。」

○介護サービス

宮津市で暮らされる認知症高齢者的心身の特性を踏まえ、認知症状の緩和と心身機能の維持・社会的孤立感の解消及び介護者の介護負担の軽減を目指したサービスを提供します。

- ア ご家族・医療機関等及び各事業所・部署との連携を大切にし、家庭的な雰囲気の中でご利用者のニーズに基づき、一人ひとりに沿った各種サービス（園外活動・レクリエーション・認知症進行予防活動・生活機能向上リハビリ・口腔ケア等）や医療行為（バイタルチェック・処置・経管栄養・痰吸引等）を実施し、ご利用者が地域の中で尊厳をもちらながら共生できるよう援助していきます。又、暮らしの継続や趣味・生きがいに繋がる『外出サービス』や『買い物支援』に取り組んでいきます。
- イ 主治医や訪問看護等との連携を密にし、ご家族や民生委員・近隣の住民の方の協力を得ながら、1日でも長い在宅生活の手助けをしていきます。
- ウ 職員の資質・専門性向上を図る為、日々の業務内での記録の量を増やすことに心掛け、研修会・学習会等への参加を積極的にしていきます。又、業務外での自己研鑽にも励みます。

○介護予防サービス

対象者の状況を考慮し、利用について関係機関と調整します。

・年間計画

天橋園デイと共に効率よくサービス提供が出来るように検討・準備します。

4~11月の間は平均利用者数11人以上を目標とします。冬季（12~3月）は感染症や介護老人保健施設への入所により稼働率がどうしても下がるので10人以上を目標にし、介護度の高い方の受け入れや複数回利用を積極的に勧めていきます。又、利用者の体調や認知症の状態に合わせ提供時間も融通をきかせていきます。

事業所の建て替えに備え、今後の利用者の状況も予測しながら、ほぼ決まった時間割で対応するのではなく、個人のリズムに応じた他のデイサービスにはない空間を作っていくたいと思います。

4. 訪問介護及び介護予防・日常生活支援総合事業

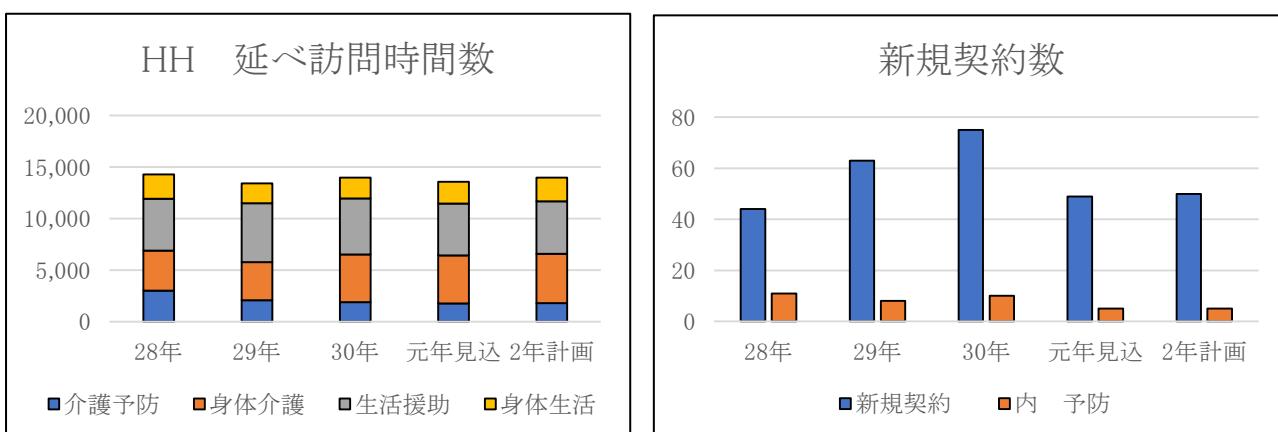
●天橋園訪問介護事業所

(1) 令和2年度計画

<稼働率>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	362日	365日	365日	364日	365日
職員数(常勤換算)	9.82人	10.35人	10.45人	9.78人	10.0人

延契約人数	162人	154人	178人	180人	180人
内 予防	41人	33人	33人	27人	30人
介護予防	3,017時間15分	2,099時間00分	1,895時間30分	1,777時間00分	1,800時間00分
割 合	21.1%	15.6%	13.5%	13.1%	12.9%
身体介護	3,883時間50分	3,694時間15分	4,649時間00分	4,665時間30分	4,800時間00分
割 合	27.2%	27.5%	33.3%	34.3%	34.3%
生活援助	5,052時間15分	5,712時間30分	5,437時間15分	5,022時間00分	5,100時間00分
割 合	35.3%	42.6%	38.9%	36.9%	36.4%
身体生活	2,348時間00分	1,915時間30分	2,000時間00分	2,135時間00分	2,300時間00分
割 合	16.4%	14.3%	14.3%	15.7%	16.4%
合 計	14,301時間20分	13,421時間15分	13,981時間45分	13,599時間30分	14,000時間00分
平均介護度	2.38	2.52	2.63	2.60	2.70



<契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	44人	63人	75人	49人	50人
内 予防	11人	8人	10人	5人	5人

(2) サービス内容

「あなたの笑顔のために、住み慣れた^{ところ}場所へやさしい心をお届けします」

事業所の運営方針を常に心がけ、ご利用者とそのご家族が安心して住み慣れた場所で日常生活を営むことができるよう、ご利用者への身体介護及び生活援助を支援していきます。

一つ一つの訪問を大切にし、心地よい声掛け、安全な援助を心掛けます。

常にご利用者から学ばせて頂く気持ちを忘れずに共に笑顔になれるようサービスの提供に努めます。

・年間計画

常勤・非常勤からのアンケートに基づき、研修の年間計画を立案し、毎月の例会の中で実施します。研修だけでなく常に自己研鑽に励み、ヘルパーの資質と専門性の向上を図り、プロとしての自覚と自信を身につけるように努めます。

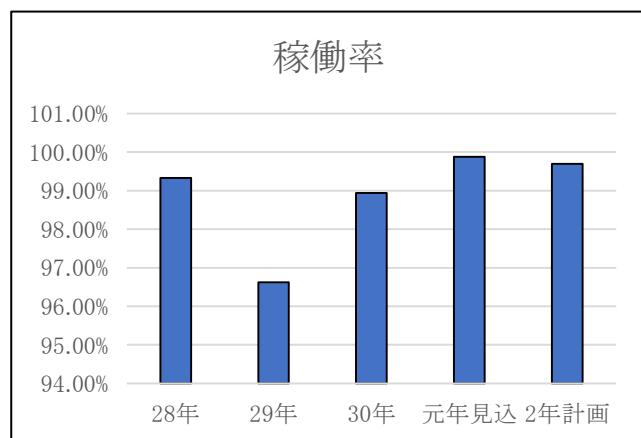
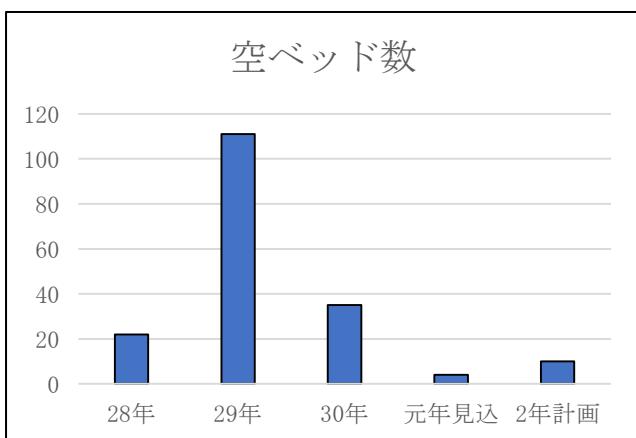
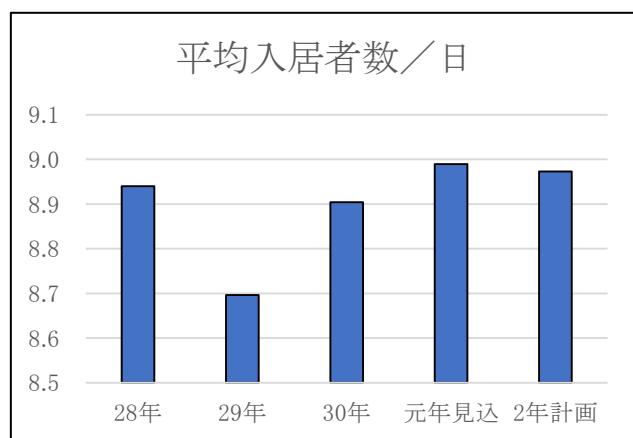
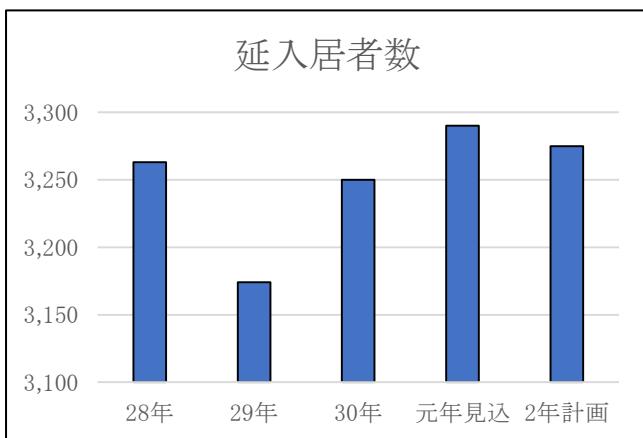
5、認知症対応型共同生活介護

●グループホーム天橋の家

(1) 令和2年度計画

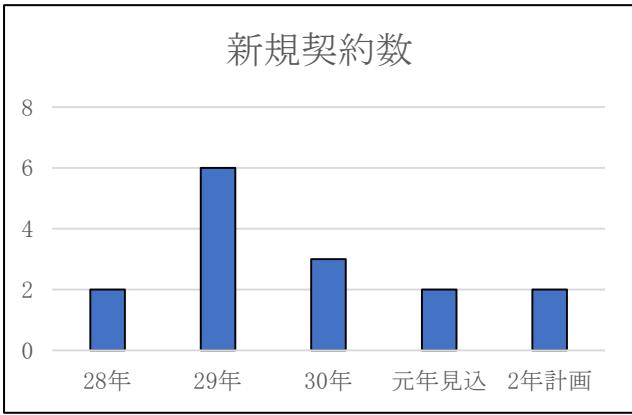
<稼働率> (定員 : 9名)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延定員	3,285人	3,285人	3,285人	3,294人	3,285人
延入居者数	3,263人	3,174人	3,250人	3,290人	3,275人
空ベッド数	22床	111床	35床	4床	10床
平均入居者数／日	8.9人	8.7人	8.9人	9.0人	9.0人
稼働率	99.33%	96.62%	98.93%	99.88%	99.70%
平均介護度	2.2	1.7	1.8	1.9	2.0



<契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約数	2人	6人	3人	2人	2人



(2) サービス内容

グループホーム天橋の家は、3つの運営方針を中心にご利用者の生活を支援します。

- 「第2の我が家を目指します」
- 「地域との繋がりを大切にします」
- 「思いやりの気持ちを大切にします」

食事、入浴、排泄等、個々の身体状況に合わせた生活支援と自立支援に努めます。
ご家族や地域との繋がりを大切にし、連携を密にしながらご利用者を支えます。

・年間計画

食事の提供方法を見直し、豊富な食材・安定した献立を提供します。

ベッド稼働率 99%を目標に空床を減らすように、ご利用者の体調管理、転倒等の事故防止に努めます。また日頃から各関係機関との連携を図り、スムーズな入退居を行います。

1ユニット(9名)の増床に向け、地域との関わり・季節感がある取り組みを基に、日課の見直し、準備計画、実行していきます。

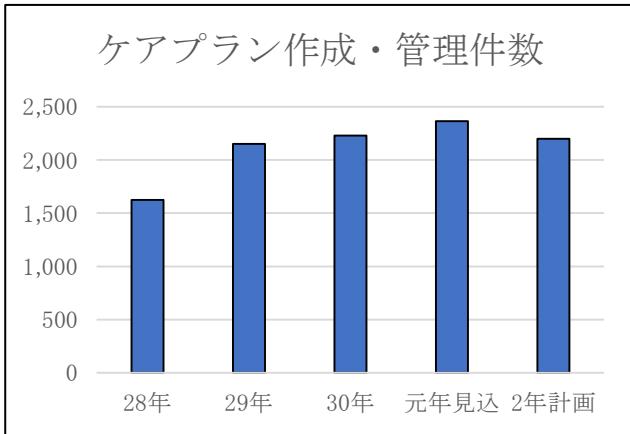
6. 居宅介護支援

●天橋園居宅介護支援事業所

(1) 令和2年度計画

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
職員数（常勤換算）	4人	5人	5人	6人	5人
相談件数	16,332	16,624	16,599	16,600	16,000
相談件数／月	1,361	1,385	1,383	1,400	1,300
ケアプラン作成・管理件数	1,626	2,152	2,231	2,364	2,200
内 予防	0	0	0	0	0
ケアプラン作成・管理件数／月	136	179	185	197	185
内 予防	0	0	0	0	0
平均介護度	2.83	2.1	2.1	2.0	2.0

*相談件数につきましては、29年度より関連した相談内容を、1日1件と計上しております。



(2) サービス内容

「信頼されるケアマネジャーを目指します」※事業所運営方針

優しい笑顔で親身になってその人に寄り添い、信頼関係を築きながらその人らしい生活を支援します。

- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、自立支援に繋がる適切なケアマネジメントの実践に努めます。

- ①ご利用者やご家族の心身や環境状況をアセスメントし、ご利用者本位の視点で適切なサービスを迅速に提供できるように支援します。
- ②毎月自宅へ訪問しご利用者やご家族にモニタリングを行い、サービス事業所や医療機関など多職種連携を図りながら、看取りも含め居心地の良い環境の下で、きめ細かなサービスが提供されるように支援します。
- ③入退院時や施設入所退所の際には、適切な対応やサービス利用がスムーズに提供できるように、施設や医療機関との連絡調整を行います。
- ④虐待の早期発見や防止、また困難事例など、地域包括支援センターと連携し、適切な対応がとられるように協力・支援を行います。

・年間計画

- ①ご利用者の望む生活の実現に向けて、地域に不足している社会資源の発見や、開発のためにできることを考え実現を目指す努力します。
- ②各自が目標を持って地域ケア会議や関係会議、各種研修に参加します。
- ③自立支援に向けたケアマネジメントを実践していくために、個人・事業所内でケアプランの点検を行いながら、介護支援専門員自身の課題を明らかにし、知識・技術の向上につなげる努力をします。
- ④地域で選ばれる事業所となるよう努力し、居宅管理件数の安定に努めます。
- ⑤地域のニーズを把握し、天橋園建て替えに伴う事業展開の提案等にも努めていきます。

7. 事務部門 各事業所の取り組み（項目別）

(1) クラブ・レクリエーション活動

i 天橋園通所介護（午前中を中心とした趣味活動）

趣味活動・・裁縫、編物、塗り絵、ドリル、書道、読書、工作（小物作り）、貼り絵
カラオケ、おやつ作り、調理、卓球、テレビ体操、ストレッチ体操等
皆様方が興味を持って取り組んでいただけるよう継続していきます。

ii ハウゼ天橋通所介護

ご利用者が興味関心のある囲碁将棋や琴演奏での歌唱などを勧め、生活意欲が持
てるように働きかけていきます。

iii グループホーム天橋の家

レクリエーションを中心に身体を動かす機会や、頭、指先を使う機会を設けてい
きます。また昔からの生活における季節折々の取り組みや、ドライブ、散歩等、外
出の機会を設け、地域との繋がりを大切にします。生活意欲を高めていただく為に
も個別の楽しみを見つけ、援助していくことに取組みます。

(2) 地域連携

i 天橋園通所介護

平成26年度から実施しているオレンジカフェ（各公民館への出張型）や地域行
事にも参加し、レクリエーションの実施や介護教室等を継続していきます。

幼稚園・小学校等との交流を継続し、高齢者に対する理解やご利用者にとっての
楽しみが継続出来るように続けていきます。

ii ハウゼ通所介護

独居・認認介護等のご利用者の安否確認を近隣の方の協力をお願いし、必要に応
じてボランティア等にハウゼ利用中の囲碁の対戦やお話し相手を依頼させていた
だきます。

iii 天橋訪問介護

オレンジカフェ、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座等へ積極的に参加し、
地域の方々や関係機関と連携する姿勢を大切にしていきます。

iv グループホーム天橋の家

ボランティア、地元老人会、保育所等の地域住民との交流を大切にし、開かれた
事業所となるよう努めます。また事業所の特性を活かし、認知症あんしんサポート
相談窓口を始め、認知症サポーター養成講座等、認知症への理解に繋がる活動を行
い地域社会に貢献します。

v 天橋園居宅介護支援事業所

上宮津地区のオレンジカフェや、担当者の多い栗田・由良地区のカフェへに参加し、
住民とのつながりの中で、生活を支えるサービスの充実に向けて、関係機関や多職
種、民生委員と連携しながら、地域に足を運ぶケアマネジャーとなるよう心がけま
す。

(3) ボランティア・実習受け入れ

i 天橋園通所介護

ボランティア訪問は、ご利用者の日課に大きな刺激となり、ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるように支援すると共に職員の提供するサービス内容を見直す良い機会ととらえ、協力していく。

京都暁星高校の施設実習・ボランティアの受け入れを継続し就職に繋げていきます。

ii ハウゼ天橋通所介護

ボランティア訪問は、ご利用者の日課に大きな刺激となり、ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるように支援します。看護学校の実習を受け入れる中で、日頃のサービス内容について見直す機会にしていきます。

iii 天橋訪問介護

実習生の受け入れを、自分たちの仕事を見直す良い機会と認識した上で、同行訪問を通して介護・援助の仕方をきめ細やかに指導します。将来の就職につながる様、興味関心を深めて頂ける支援を心がけます。

iv グループホーム天橋の家

ボランティア訪問は、ご利用者の日課に大きな刺激となり、ご利用者とボランティア双方に大切な時間となるように支援します。

施設実習や見学希望があれば積極的に受け入れを行い、介護や福祉に興味、関心がある方に体験をして頂く機会を設け、就職に繋げます。

v 天橋園居宅介護支援

職業倫理や業務に対する姿勢、要介護高齢者の様々な生活実態を知っていただくために、介護支援専門員となる受講者の受け入れを引き続き行い、自分たちの業務について見直す機会にしていきます。

(4) 地域連携の会議

i 宮津市地域ケア会議（対象；天橋園通所介護、ハウゼ天橋通所介護、天橋訪問介護、天橋園居宅介護支援）

会議の内容・事例検討の内容により参加し、地域の情報を職員で共有し、地域に求められているサービスについて考えていきます。

ii 運営推進会議（対象；ハウゼ天橋通所介護、グループホーム天橋の家）

自治会長、民生児童委員、介護相談員、行政（介護保険係）職員、ご利用者の家族等に出席頂き、サービスの内容等の情報開示を行い、地域と連携し運営できるよう努めます。

8、会議

会議名	開催予定日・回数	出席者及び内容
職員会議	1回/年	全職員、事業計画の共有及び利用者の人権の擁護について学ぶ。

行事計画主任会議	12回/年	管理者・各主任、翌月の事業について・施設長会議等の報告、各種検討事項の協議。
業務運営会議	12回/年	管理者・各主任、リスクマネジメント委員会・苦情報告及び苦情解決について協議、・身体拘束ゼロ委員会・感染症対策委員会・その他報告連絡事項。
労働安全衛生委員会	12回/年	衛生管理者・(産業医)・管理者・各主任、職員健康管理と意識向上への取組について
デイ会議	適宜	デイ職員、日課や業務内容の検討。日々の報告連絡や利用者の情報共有は、毎日の終業ミーティングで実施。
ハウゼ会議	12回/年	ハウゼ職員、会議の報告、利用者の情報共有や日課業務の検討。
ハウゼ運営推進会議	2回/年（6月・12月）	自治会長・介護相談員・行政(介護保険係)職員・ご利用者家族に出席いただき半年間の状況報告を行い、助言等を受けながらサービスの向上に努めます。
ヘルパー例会	12回/年	常勤及び非常勤ヘルパー、利用者の情報共有や連絡報告事項。研修会の実施。日々の報告連絡や利用者の情報共有は、毎日の適宜ミーティングで実施。
グループホーム会議	12回/年	グループホーム職員、会議の報告及び事業所内のリスクマネジメント・苦情報告及び苦情解決について協議、・虐待防止及び身体拘束ゼロ・感染症対策について報告協議。次期入居者の検討。
グループホーム運営推進会議	6回/年（偶数月）	自治会長・介護相談員・行政(介護保険係)職員・ご利用者家族に出席いただき2ヶ月間の状況報告を行い、助言等を受けながらサービスの向上に努めます。
居宅 部署内会議	1回/週	居宅職員、会議の報告、利用者の情報共有や日課業務の検討。研修の報告。担当ケースについてケアマネジメントに関する技術・向上に努める。

9、委員会

委員会名	委 員	開催予定回数及び内容
安全衛生委員会	衛生管理者・(産業医)・管理者・各主任	12回/年、健診結果の総評と健康安全の向上について検討協議。研修会の検討。

①リスクマネジメント委員会 ②苦情解決委員会 ③虐待防止及び身体拘束ゼロ委員会 ④感染症対策委員会	管理者・各主任	12回/年（業務運営会議にて） ①事故発生状況の確認、原因及び対策の検討。 ②寄せられた苦情及び解決について検討。 ③虐待及び拘束事例の有無の確認と防止について協議。 ④近隣の感染症発症状況の確認と予防対策についての検討。
--	---------	---

10、研修

●内部研修

研修名	開催予定月	参加対象者
感染症予防について	10月	全職員
事故防止について	6月	全職員
人権擁護について (拘束・虐待防止について)	適宜	全職員
健康について	11月	全職員

●外部研修

研修名	参加対象者
虐待防止研修（宮津市主催）	介護職員、※1コース3日間
認知症介護実践者研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修（京都府）	介護・看護職員、相談員
認知症介護基礎研修（京都府）	介護・看護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	介護職員、相談員
デイサービス職員研修会（京都府老人福祉施設協議会）	デイサービス職員
入所施設感染症予防対策研修会	介護・看護職員
介護支援専門員法定研修（京都府）	介護支援専門員
介護支援専門員委員会企画研修（介護支援専門委員会）	介護支援専門員

令和2年度 社会福祉法人北星会

与謝の園 事業計画書

【施設理念】

子どもから高齢者、垣根を超えすべての人々が笑顔で暮らせるよう地域のふれあいやつながりを深めることができる居場所づくりに努めます。

【基本方針 重点項目】

開園以来35年が経過した従来型施設の与謝の園は、老朽化に加え地盤沈下等による建物構造上の不具合が顕著であり、危機管理や感染症対応をはじめ、安心・安全・安楽で快適な生活環境の設定及び寄り添う介護（個別ケア）の実践が著しく困難な状況にあります。このような状況のなか、与謝の園の移転・建て替え（令和5年開設予定）の計画を具体的に推し進めて行くこととします。

これらのこと踏まえ、与謝の園では、施設理念に基づきご利用者の「暮らしの継続」を支援できるよう多職種協働のもと以下の取り組みを重点的に展開して行きます。

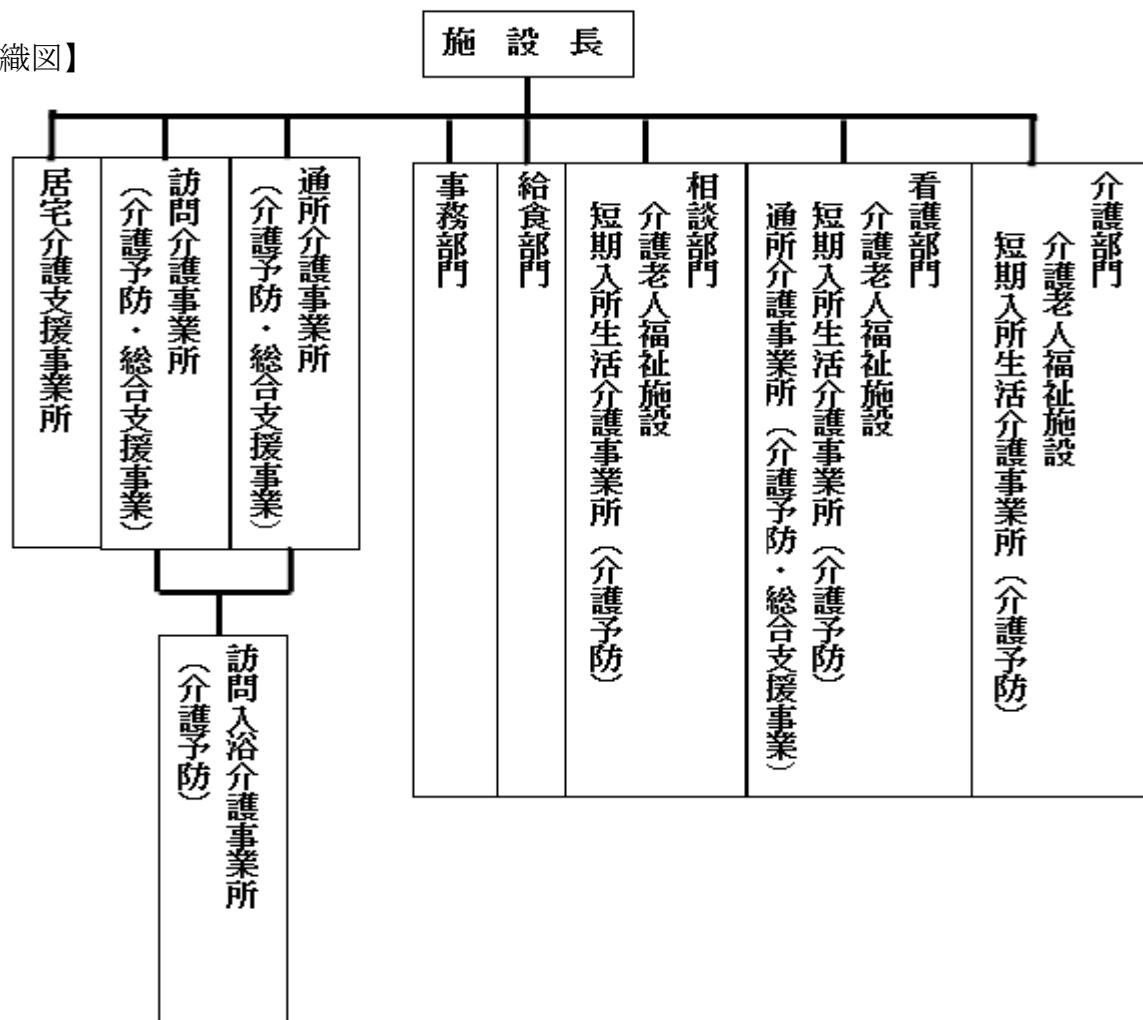
【中長期目標】

1. 入居者が出来ることやどこに介護を必要としているのかを知り、入居者の好みを踏まて利用者主体のケアを実践する。
2. 重度の要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制づくりに努めます。また認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者が地域で安定して生活できる枠組みを支える地域包括ケアシステムの構築に努めます。

【今年度目標】

1. 利用者主体のケアを実践するために、ケアの視点を1日の暮らしに向けて取り組みます。
2. ユニットケアについて職員研修、施設見学を実施する。
3. 身体的または、精神的な苦痛を緩和することによって、最後までご本人らしく暮らせるよう看取りケアについて取り組みます。
4. 短時間勤務希望者や高齢者等の多様な人材が活躍できる職場づくりに努め人材不足に備えます。

【組織図】



【事業計画】

1. 介護部門

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

I 令和2年度目標

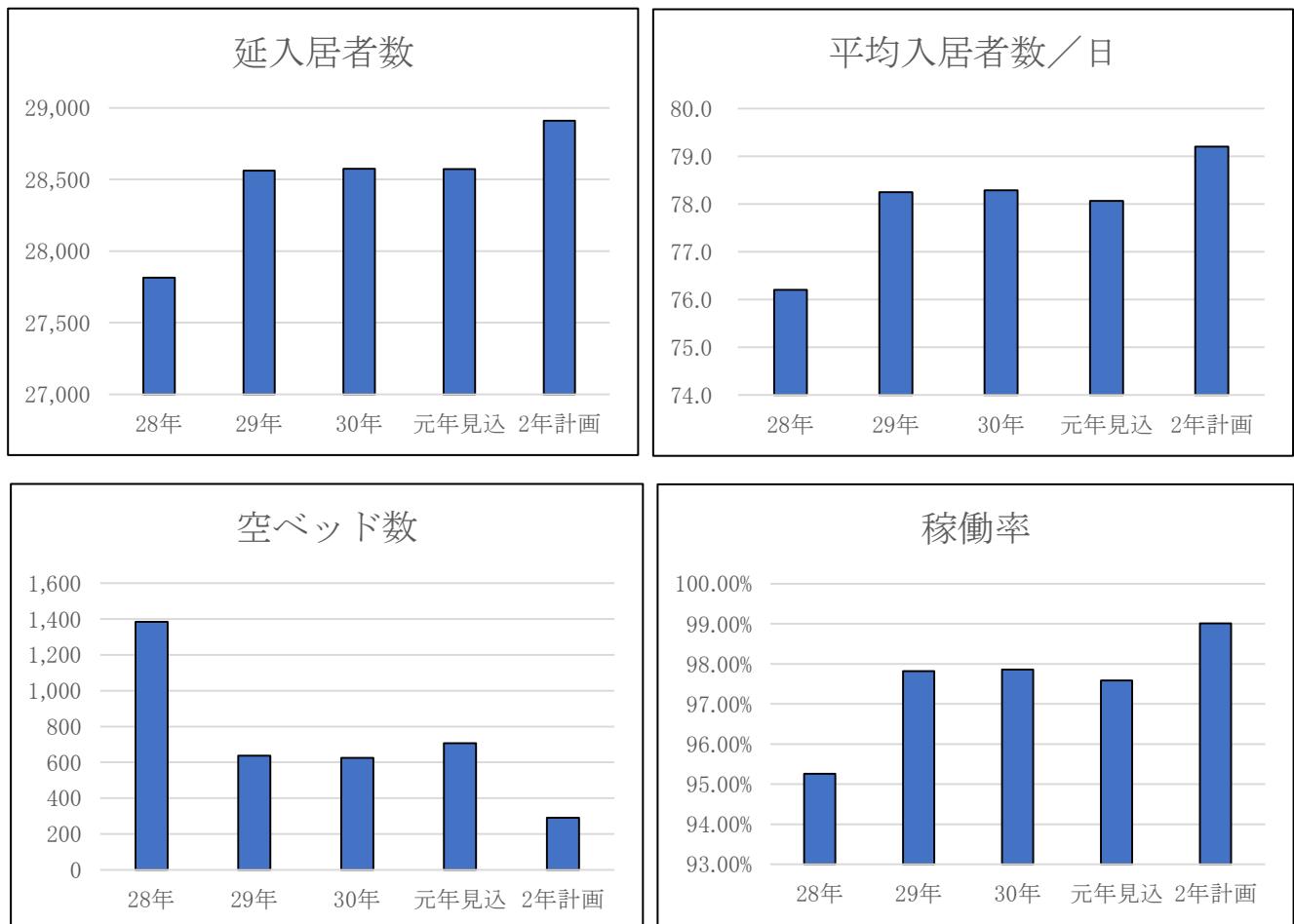
<稼働率>（定員 80名）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延入居定員	29,200人	29,200人	29,200人	29,280人	29,200人
延入居者数	27,815人	28,562人	28,575人	28,573人	28,910人
空ベッド数	1,385床	638床	625床	707床	290床
平均入居者数／日	76.2人	78.2人	78.3人	78.1人	79.2人
稼働率	95.26%	97.82%	97.86%	97.59%	99.01%
平均介護度	4.1	4.27	4.27	4.1	4.1

【介護部門】

利用者が「自分らしく」暮らしを継続していくために、一人一人の利用者に寄り添う個別ケアの提供に努めます。

- ア 利用者の尊厳ある暮らしの継続を第一に考えます。
- イ 利用者の「自分らしさ」を大切にします。
- ウ 職員一人ひとりが専門技術を磨きます。



② 短期入所生活介護（ショートステイ）

I 令和2年度目標

(<稼働率>定員 10名)

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延定員	3,650人	3,650人	3,650人	3,660人	3,650人
延利用者数	3,204人	3,259人	3,320人	3,301人	3,504人
空ベッド数	446床	391床	330床	325床	146床
平均利用者数／日	8.8人	8.9人	9.1人	9.0人	9.6人
稼働率	87.78%	89.29%	90.96%	90.19%	96.00%
平均介護度	3.3	3.06	2.91	2.56	3.0

II サービス内容

○介護サービス

ご利用者・ご家族および各居宅介護支援事業所、関係機関等と密接に連携を図り、安心して在宅生活が維持できるよう支援するとともに、ご利用者とご家族に寄り添いながら満足度の高いサービスを提供できるように努めます。

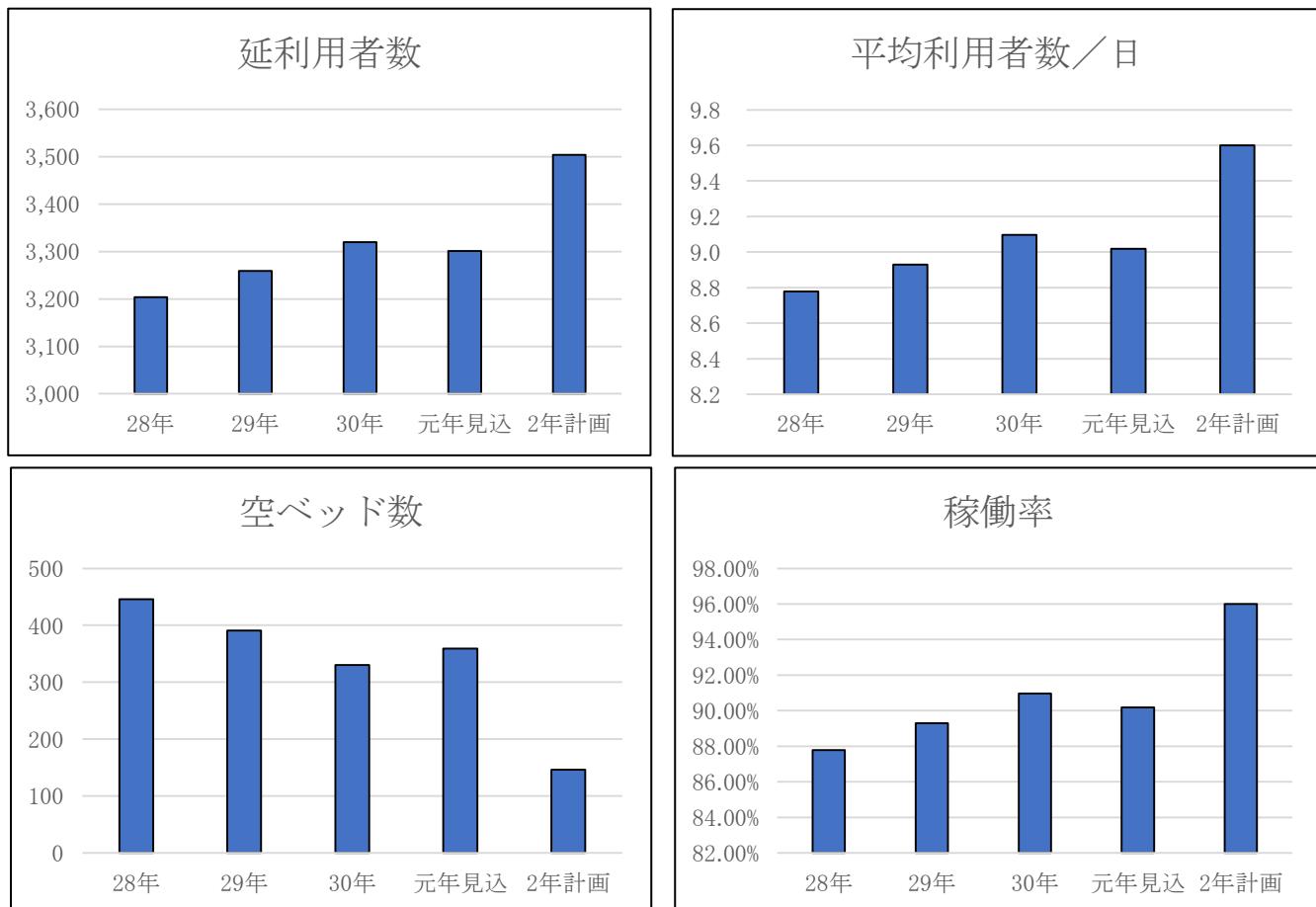
○介護予防サービス

ご本人・家族および地域包括支援センター、関係機関等と密接に連携を図り、ご利用者

用者及びご家族のニーズを尊重し、意欲的で自立した在宅生活が送れるよう質の高いサービスの提供に努めます。

(重点目標)

- ・ショートステイ事業所として安定した受け入れ体制の構築。
- ・在宅中重度者の受け入れに対する体制強化。
- ・緊急時の受け入れに対する柔軟な対応。
- ・介護者の休息目的による受け入れや看取り期にある利用者の受け入れなど、専門性の高いサービスを必要とする利用者の受け入れと柔軟な対応。



2. 看護部門

I サービス内容

i 介護老人福祉施設

担当看護制のもと、より一層、利用者と向き合い、利用者本人及び家族の意向を尊重し、最期の迎え方も視野に入れ、それぞれのニーズに沿った生活を送って頂けるよう支援します。また、職員は、地域の福祉に寄与していることを自覚し、地域との交流を深めます。

ア 利用者の身体状況、生活状況を把握・アセスメントし、健康維持、予防的ケアに努めます。また、納得した医療が行えるよう、医療機関と園との架け橋となり支援ができるように努めます。

- イ 家族への情報提供を的確に行い、信頼関係の構築に努めます。
- ウ 多職種連携に努め、医療的ケア・感染症対策・褥瘡対策・看取りケアなど、チームの要として進めていきます。
- エ 日常生活の中で個別的にリハビリを行い、心身機能の維持に努めます。特に、感染症予防の観点からも、寝たきり状態の方への口腔ケアに力を入れていきます。
- オ 専門職としての自覚を持ち、自己研鑽に努めます。
- カ シルクカフェ等に参加し、地域住民の健康的な生活のお手伝いをします。
- キ 地域のボランティアに積極的に参加します。

ii 短期入所生活介護

関係各所との連携を密にし、利用者及び家族の在宅生活の維持・継続のために支援をしていきます。

- ・状態観察により健康管理に努め、変化があれば、速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援をします。

iii 通所介護

関係各所との連携を密にし、利用者及び家族の在宅生活の維持・継続のために支援をしていきます。

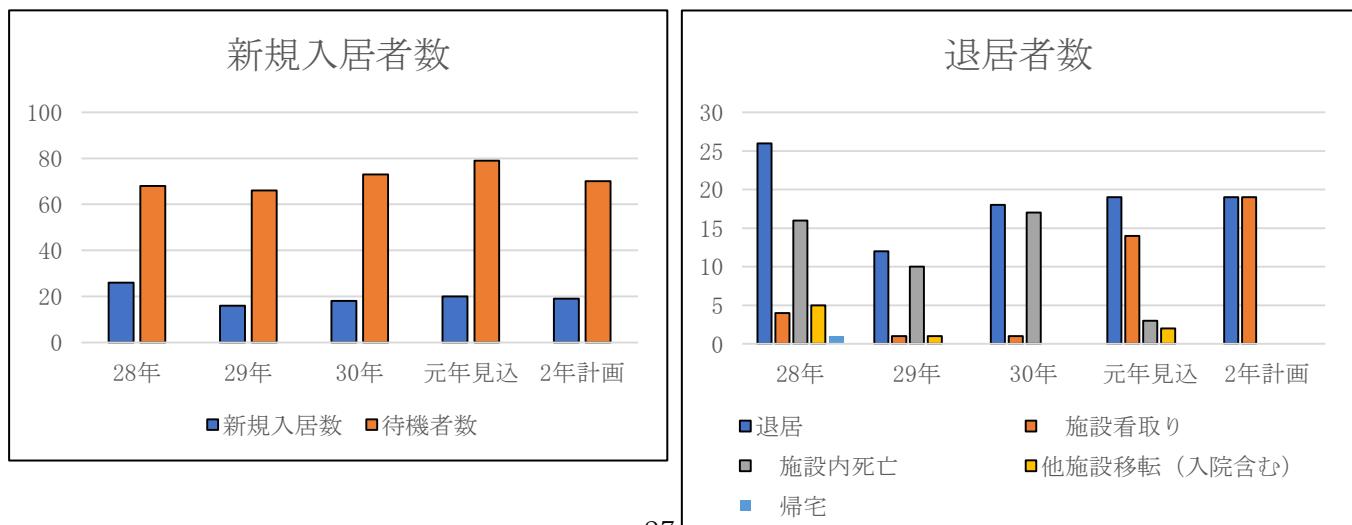
- ・状態観察により健康管理に努め、変化があれば、速やかに対応します。
- ・医療的処置の継続の支援をします。

3. 相談部門

I 令和2年度目標 <契約>

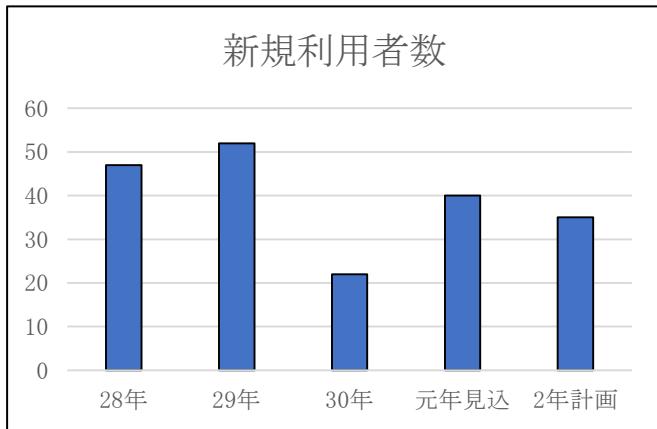
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規入居者数	26人	16人	18人	20人	19人
待機者数	68人	66人	73人	79人	70人
退居者数	26人	12人	18人	19人	19人
施設看取り	4人	1人	1人	14人	19人
施設内死亡	16人	10人	17人	3人	0人
他施設移転（入院含む）	5人	1人	0人	2人	0人
帰宅	1人	0人	0人	0人	0人



② 短期入所生活介護（ショートステイ）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規利用者数	47人	52人	22人	40人	35人



II サービス内容

i 介護老人福祉施設

【生活相談機能】(生活相談及びケアマネージャー)

笑顔でご利用者の「心に寄り添うサービス」を提供します。入所者一人一人が有する能力に応じて、可能な限り自立した生活が営むことが出来るよう個別ケアと認知症ケアを中心としたサービスを提供します。また、地域やご家族との結びつきを重視し、関係する市町村と連携を図り総合的なサービス提供につとめます。

ア 利用者の「語り」にしっかりと耳を傾けます。

支援に必要なさまざまな情報収集し利用者の生活機能がどのような状態にあるのか、また、利用者をとりまく環境や利用者の個性が生活機能にどのような影響を及ぼしているのか客観的に分析・統合し、利用者とともにニーズを導きます。

イ 部署間の連携を図り、お互いの意思をスムースに通わせ、意思統一を図るために必要な情報を正しく伝え思いを共有するとともに職員が一体的となり深いかかわりが持てるように努めます。

ウ サービス担当者会議をより充実し、正確で適切な情報の取り扱い(アセスメント)。他職種や他機関の状況を踏まえたバランスのよい支援方針決めと実践(プランニング)。ポイントを押さえた日頃の状況把握(モニタリング)を行います。また利用者、家族の参加を促し喜びや楽しみが実感できるように努めます。

エ 認知症サポーター養成講座講師派遣やオレンジロードつなげ隊等の活動を積極的に受け入れ地域の方々との交流を広げます。

オ ボランティア(活動)を積極的に受入れ、一人ひとりのニーズに合わせた余暇活動の充足をはかり地域の社会資源を有効に活用します。また、地域社会との交流を受け入れながら、施設内の生活だけでなく地域社会の一員であることを認識できるように努めます。

ii 短期入所生活介護

ア 利用者本位のケアプランに基づき、サービス内容の評価と見直しを行いながら「生活の質」の向上に努めます。

- イ ご本人およびご家族、居宅介護支援事業所や関係機関等との綿密な連絡調整に努め、切れ目のないサービスで在宅生活が維持および向上できるようサポートします。
- ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。
- エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように努めます。
- オ 満足度調査等を実施し、利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

iii 介護予防サービス

- ア 利用者本位のケアプランに基づき、利用者のニーズを尊重しながら、自立的な在宅生活の維持および向上に繋がるように努めます。
- イ ご本人およびご家族、地域包括支援センターや関係機関等との綿密な連絡調整に努め、残存機能の維持・低下防止が図れるよう努めます。
- ウ 安全で安心した生活（サービス）が提供できるように、環境整備やプライバシー等に配慮し、サービスの質の向上に努めます。
- エ ご利用者およびご家族の満足度を高めるため、相談や要望などに迅速に対応するとともに、職員の資質及び専門性の向上を図り、質の高いサービスが提供できるように努めます。
- オ 満足度調査等を実施し、利用者一人ひとりの満足度を基本に、サービスの充実が図れるよう努めます。

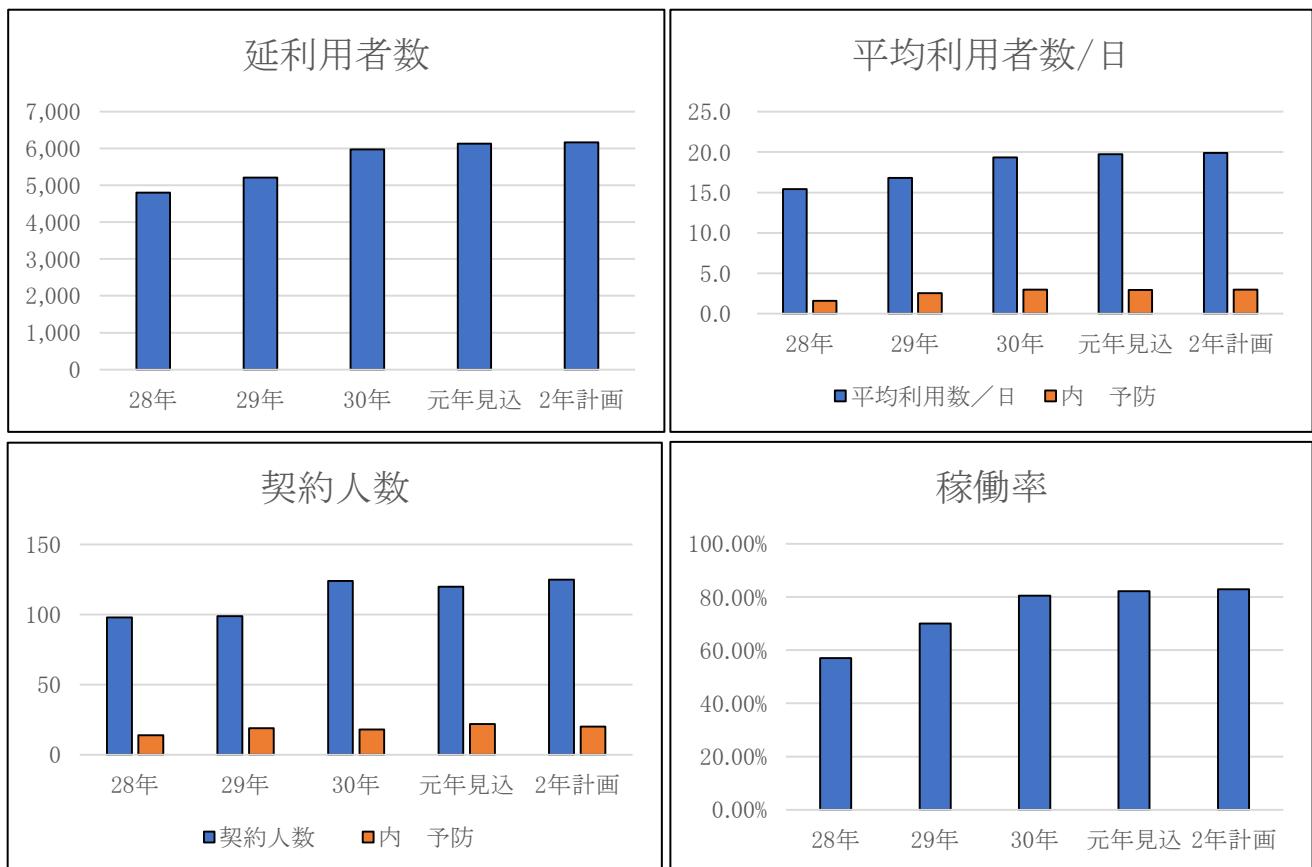
4. 通所介護事業所（介護予防・総合支援事業）

I 令和2年度目標

＜稼働率＞（定員 24名）

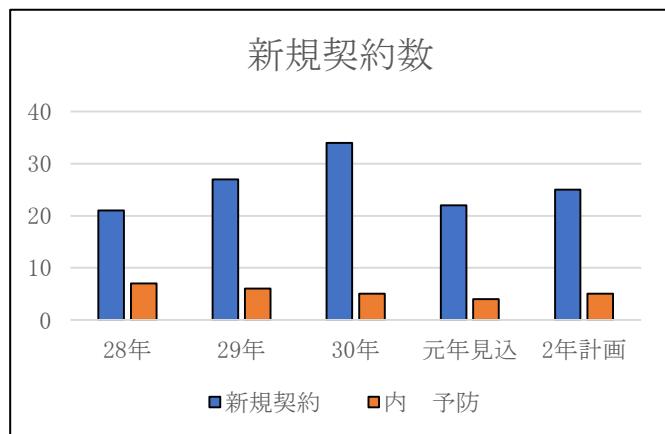
	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	311日	310日	309日	311日	310日
定員数	※1 30人	24人	24人	24人	24人
延定員	8,406人	7,440人	7416人	7,464人	7,440人
契約人数	98人	99人	124人	120人	125人
内 予防	14人	19人	18人	22人	20人
延利用者数	4,798人	5,208人	5,973人	6,132人	6,169人
内 予防	498	787人	920人	913人	920人
平均利用者数／日	15.4人	16.8人	19.3人	19.7人	19.9人
内 予防	1.6人	2.5人	3.0人	2.9人	3.0人
稼働率	57.08%	70.00%	80.54%	82.15%	82.92%
平均介護度	2.1	1.8	2.0	2.1	2.0

※1 平成28年10月より定員変更（30→24名）



<契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	21人	27人	34人	22人	25人
内 予防	7人	6人	5人	4人	5人



サービス内容

i 全体

- ・各関係機関との連携により、ご利用者が住み慣れた地域で自立的で意欲的に在宅生活が継続できるよう、質の高いサービスの提供に努めます。
- ・ご利用者・ご家族との関わりを密にし、専門職としてのサービス提供とご利用者と共に過ごす和みの時間を大切にします。
- ・「介護予防・日常生活支援総合事業」の受け入れを行います。

ii クラブ活動等

- ・レクリエーションの取り組みとして、認知症予防につながる脳内トレーニングや身体機能維持につながる体操や運動レクリエーションを行います。
- ・利用者より希望のある外出レクに前年度以上に取り組めるように計画します。

iii 地域連携

- ・社会資源の活用として、ご利用者に与謝野町内の行事に参加いただけるような取り組みを計画します。
- ・与謝の園が主催する認知症カフェに職員も参加し、地域の住民の方とのかかわりを大切に地域の方の居場所作りに繋がるように努めます。

IV 年間計画

施設内外の研修会・勉強会に参加するなど専門職としての資質向上に努めます。

VI 実習の受け入れ

地域中学生「職場体験」実習・京都暁星高等学校生「初任者研修」実習等の受け入れ

【医務部門】(通所介護事業所)

利用者と向き合い、利用者本人及び家族の意向を尊重し、それぞれのニーズに沿った生活を送って頂けるよう支援します。また、職員は地域の福祉に寄与していることを自覚して、地域との交流を深めます。

(重点目標)

- ア 利用者の身体状況、生活状況を把握・アセスメントし、健康維持、予防的ケアに努めます。
- イ 家族への情報提供を的確に行い、信頼関係の構築に努めます。
- ウ 専門職としての自覚を持ち、自己研鑽に努めます

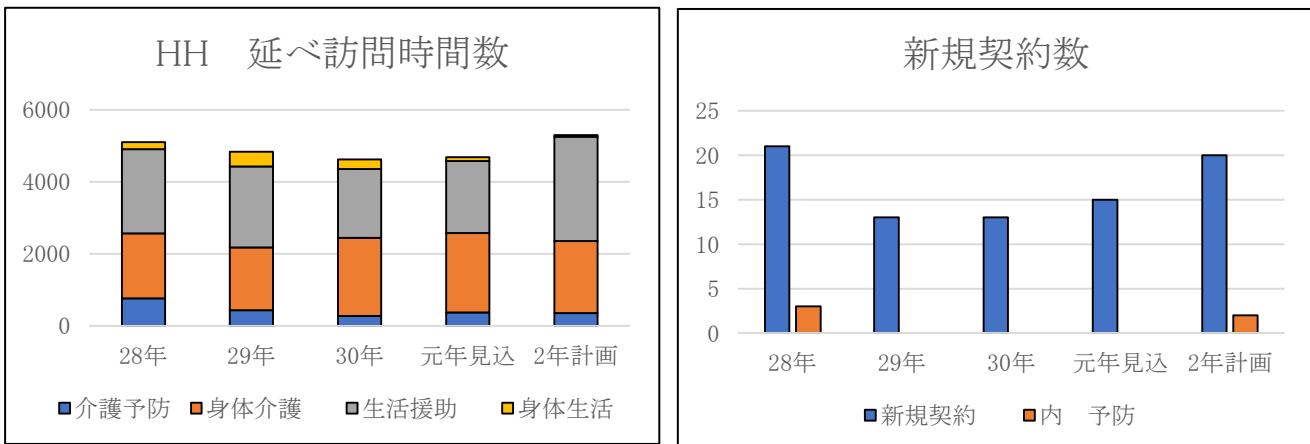
5. 訪問介護事業所（介護予防・総合支援事業）

I 令和2年度目標

＜稼働率＞

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	362日	362日	362日	362日	363日
職員数(常勤換算)	4.22人	4.55人	4.50人	4.14人	4.49人
契約人数	71人	80人	71人	75人	65人
内 予防	14人	9人	7人	9人	10人
介護予防	761時間30分	434時間	272時間	376時間	350時間
割 合	14・9%	9%	6%	8%	7%
身体介護	1,804時間15分	1,746時間25分	2,166時間50分	2,200時間	2,000時間
割 合	35・4%	36%	47%	47%	38%

生活援助	2,335 時間 10 分	2,241 時間 5 分	1,915 時間 20 分	2,000 時間	2,900 時間
割 合	45・8%	46%	41%	43%	54%
身体生活	197 時 35 分	414 時間 10 分	268 時間 30 分	108 時間	40 時間
割 合	3・9%	9%	6%	2%	1%
合 計	5,098 時間 30 分	4,835 時間 40 分	4,622 時間 40 分	4,684 時間	5,290 時間
平均介護度	2.4	2.05	2.12	2.10	2.74



<新規契約>

	28 年度実績	29 年度実績	30 年度実績	元年度見込	2 年度計画
新規契約	21 人	13 人	13 人	15 人	20 人
内 予防	3 人	0 人	0 人	0 人	2 人

II サービス内容

利用者の尊厳を保ち、住み慣れた地域や家庭で安心して生活が継続できるように各居宅介護支援事業所、地域包括支援センター及び関係機関と連携し、サービスを利用するによって「その人らしい生活」を送って頂けるよう、自立支援に向けたサービス提供に努めます。また、地域の皆さんから選ばれるヘルパーを目指します。

(重点目標)

- ・個々の訪問介護計画書に基づいたサービスが提供できているか、利用者や家族の意向や現状に沿ったサービスの提供ができているか等、サービス内容の評価の中で見直し、より良いサービスが提供できるよう努めます。
- ・利用者の情報を他の事業所と密に連絡をとり、共有化を目指し、援助内容もヘルパー間で確認・徹底し、同レベルのサービスが提供できるように努めます。
- ・居宅介護支援事業所や地域包括支援センターより、新規利用者の訪問依頼があった場合は、できる限り速やかに対応（面接、訪問調整）します。
- ・利用者や家族に対して満足度調査を実施し、利用者のニーズや家族の思いを汲み取り、家庭で安心して生活ができるように介護サービスの提供に努めます。
- ・サービスの質の向上の為、当事業所としての年間研修計画（全体・個人）を立て、計画書に基づいて月1回程度定期研修会を開催します。また、半期に一度、今年度の重点目標や個人目標の評価を行い、プロの専門職として誇りをもって、サービスを提供します。

- ・月に1回程度ヘルパー会議を開催し、ヘルパー間で利用者等に関する情報を共有し、同レベルのサービスが提供できるようにします。
- ・実習生等の実習依頼の依頼があれば、積極的に受け入れます。また、新人職員への指導など人材育成に努めます。

6. 訪問入浴介護事業所（介護予防）

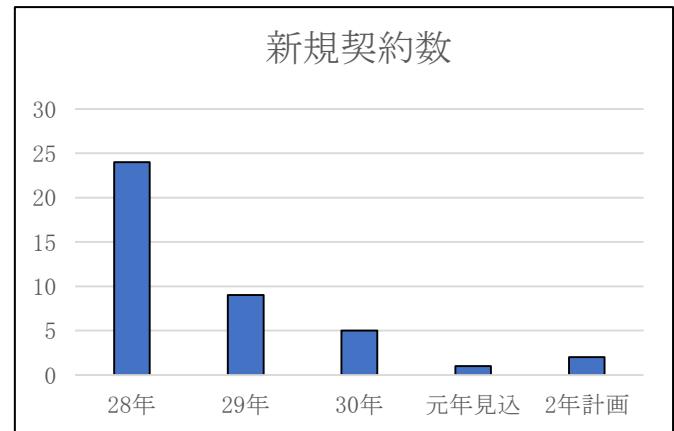
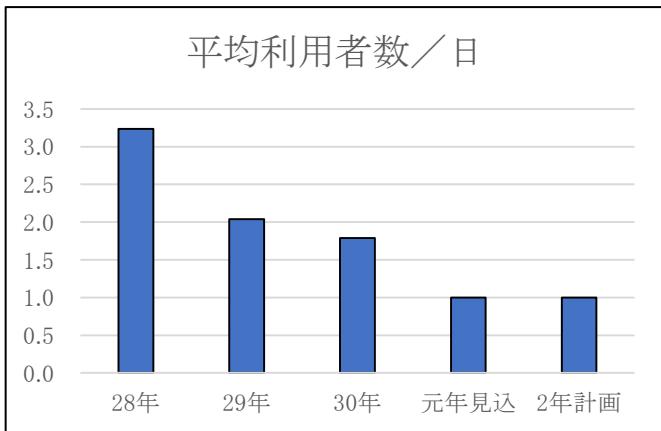
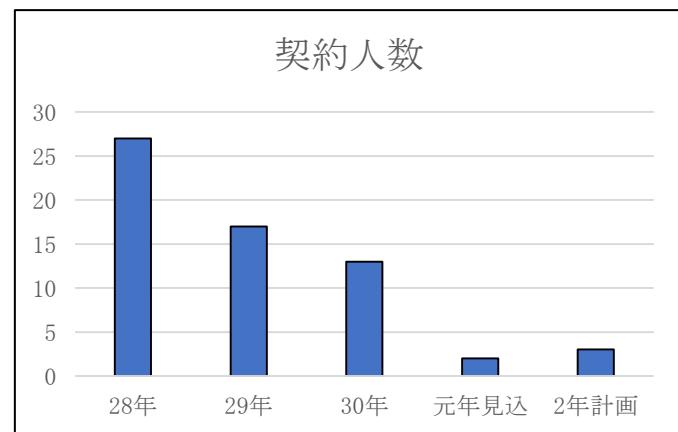
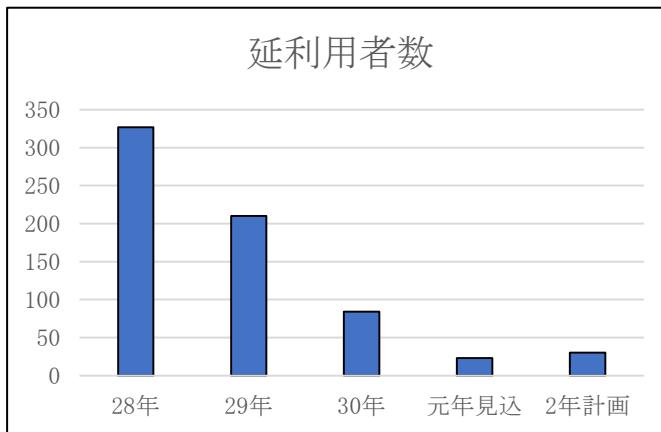
I 令和2年度目標

＜稼働率＞

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	101日	103日	47日	23日	30日
契約人数	27人	17人	13人	2人	3人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
延利用者数	327人	210人	84人	23人	30人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均利用者数／日	3.2人	2.0人	1.8人	1人	1人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人
平均介護度	4.3	4.3	3.4	3.5	3.5

＜契約＞

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約 介護	24人	9人	5人	1人	2人
内 障害	0人	0人	0人	0人	0人



II サービス内容

i 全体

重度のご利用者（人工呼吸器・I V H・癌末期など）であってもご自宅で安心安全に入浴して頂けるように心がけます。令和元年度は職員体制が整わず新規の対応も出来かねていましたが、令和2年度は職員体制が整い次第出来る限り速やかに対応していきます。

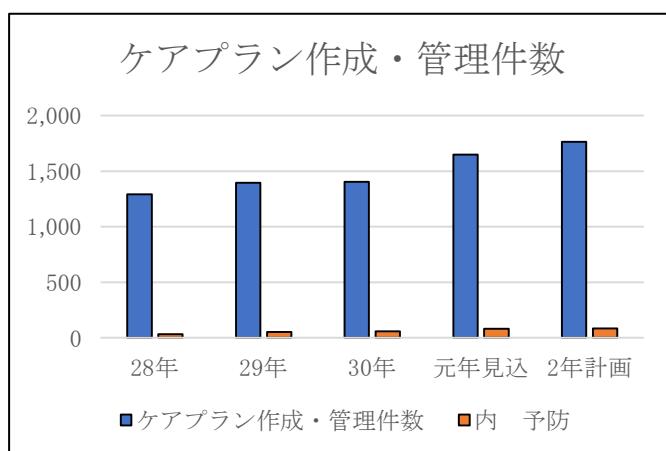
- 各事業所の介護支援専門員や訪問看護師など内外事業所との連絡を密にし、より良いサービス提供へつなげます。
- 担当職員の質の向上に努め、毎月研修会を実施します。
- 訪問入浴車両については、1年に1回以上専門業者による定期メンテナンスを実施し、職員による定期点検の実施（1回/月）と稼働毎の給湯チェックを実施します

7. 居宅介護支援事業所

I 令和2年度目標

＜稼働率＞

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
職員数（常勤換算）	3人	3人	3人	4人	4人
相談件数	9,220	9,113	8,788	11,170	11,400
相談件数／月	768	759	732	930	950
ケアプラン作成・管理件数	1,293	1,397	1,403	1,648	1,764
内 予防	33	52	60	83	84
ケアプラン作成・管理件数／月	108	116	117	137	147
内 予防	2.7	4.3	5	6.9	7
平均介護度	2.29	2.21	2.26	2.15	2.25



II サービス内容

i 全体

- 利用者やその家族とよりよい信頼関係を築けるよう、迅速に、こまやかで丁寧な説明や相談を心掛けます。
- 適切なアセスメントにより、利用者の抱える課題や意向を把握して、利用者が望む

- 暮らしの実現に向けて自ら選択していくよう、サービスの提案や調整を行います。
- ・包括支援センターや医療機関、関連事業所等と連携を密にして、独居、高齢者世帯、認知症高齢者など、一人ひとりの環境や生活状況に配慮した支援を行います。

ii サービス内容

- ・利用者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活を継続できるよう、地域の社会資源を有効に活用していきます。
- ・施設と協働での介護者教室の開催や、桑飼シルクカフェへの積極的な参加により、地域住民とつながり、なじみの関係を築いていきます。
- ・地域ケア会議やケアマネ連絡会、各種研修などへの参加で、関係機関と顔の見える連携作りを行います。

8. 給食部門

i 全体

【管理栄養士】

- ・ご利用者の嗜好、身体状況、咀嚼・嚥下機能、日々の摂食状況などを把握しご利用者一人ひとりに適した栄養ケアプランを作成しそれを元にした食事を提供します。また、糖尿病食、減塩食、カリウム制限食、脂肪制限食などの特別食や個別対応、アレルギーによる代替食の提供に努めます。
- ・在宅介護、地域にも目を向け活動の幅を広げていけるよう努めます。

【調理】

- ・建て替えに伴い、厨房業務が大きく変化していく事が予想され、その変化に対応できるよう努めます。
- ・安全な食事提供の為、衛生管理の徹底と厨房職員の意識を高め、食中毒や感染症の発生防止に努めます。

ii サービス内容

- ・利用者の重度化に伴い嚥下機能の低下した利用者への食事内容の改善、特にきざみ食のあり方について勉強会の実施、情報収集、また他職種と協力しながら改善に向け取り組みます。
- ・桑飼シルクカフェ、四季にちなんだ行事、料理教室など「食」と関わることを計画し実践できるよう努めます。
- ・施設見学、研修会などへ進んで参加し必要な情報を収集し、伝達できるよう努めます。
- ・常に日常の業務内容を見直し、より効率よく安全に作業が行えるよう、また無駄を省けるように業務の簡素化に努めます。

9. 事務部門

I クラブ活動

i 介護老人福祉施設

- ・書道クラブ
- ・生け花レク
- ・物づくり

ii 短期入所生活介護

書道クラブ

- ・生け花レク

- ・物づくり

<個別レクリエーションの提供>

- ・脳トレ・塗り絵・カラオケ・パズルを実施。

- ・利用者の要望に対応。内容の追加や変更を行う。

<グループ活動>

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアを目指します。

iii 与謝の園通所介護

<グループ活動>

- ・年間計画書に基づき小グループ活動を主体とした個別ケアを目指します。

II 地域連携

i 介護老人福祉施設

ii 短期入所生活介護

- ・福祉体験学習（与謝野町立加悦中学校）
- ・看護学生実習受け入れ（京都府立看護学校）
- ・介護実習生の受け入れ
- ・インターンシップの受け入れ
- ・施設見学等

iii 与謝の園通所介護

- ・認知症カフェ（桑飼シルクカフェ）やオープンデイ（新規取り組み）の企画・運営を通して地域の方との交流を深め、又地域のニーズに合わせ、介護教室等を開催し地域住民と共に歩むデイサービスとなるよう努めます。

III ボランティア

i 介護老人福祉施設

- | | |
|--------------|----------|
| ・シーツ交換ボランティア | 第1金曜日 |
| ・かるかも会（衣服補修） | 年4回 |
| ・車椅子清掃 | 第1、第3日曜日 |
| ・傾聴ボランティア | 月1回 |
| ・歌謡ほのぼの会等 | 年1回 |
| ・社協ボランティア | 毎月お楽しみ会 |

ii 短期入所生活介護

- | | |
|--------------|----------|
| ・シーツ交換ボランティア | 第1金曜日 |
| ・車椅子清掃 | 第1、第3日曜日 |
| ・傾聴ボランティア | 月1回 |
| ・かるかも会（衣服補修） | 年4回 |
| ・歌謡ほのぼの会 | 年1回 |

iii 与謝の園通所介護

- ・歌謡ほのぼの会

年1回

IV 実習受け入れ

i 介護老人福祉施設

- ・福祉体験学習（与謝野町立加悦中学校）
- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・施設見学等

ii 短期入所生活介護

- ・福祉体験学習（与謝野町立加悦中学校）
- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・施設見学等

iii 通所介護

- ・福祉体験学習（与謝野町立加悦中学校）
- ・福祉即戦力人材養成
- ・介護実習生の受け入れ
- ・職場体験学習（与謝野町立江陽中学校）
- ・施設見学等

iv 訪問介護事業所

- ・介護実習生の受け入れ
- ・福祉即戦力人材養成

v 居宅介護

- ・介護支援専門員実務研修現場研修

V 年間行事

開催月	行事			
1月	お楽しみ会	新年互礼会	新春茶話会	初詣
2月	お楽しみ会	節分	外出レク	
3月	お楽しみ会	ひな祭り	外出レク	避難訓練（日中想定）
4月	お楽しみ会	お花見	加悦谷祭り	外出レク、買い物
5月	お楽しみ会	節句	三河内祭り	外出レク、買い物
6月	お楽しみ会	あじさい花見	外出レク	
7月	お楽しみ会	七夕		
8月	お楽しみ会	地蔵盆	スイカ割大会	避難訓練（夜間想定）
9月	お楽しみ会	敬老を祝う会	外出レク	与謝の園祭り
10月	お楽しみ会	運動会	与謝野町敬老会	外出レク
11月	お楽しみ会	焼き芋大秋	地域文化祭	オープンデイ
12月	お楽しみ会	餅つき大会	クリスマス会	

VI 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
職員会議	1回/年	全職員
主任会議	12回/年	施設長・各主任
入所検討会議	12回/年	施設長・相談室長・介護主任・看護主任・居宅介護支援専門員・与謝野町福祉課職員
ユニットリーダー会議	12回/年	介護主任・介護副主任・ユニットリーダー
ユニット会議	12回/年(各ユニット)	ユニット毎介護員
SS連絡調整会議	12回/年	生活相談員、介護員、看護師、管理栄養士
部署間連絡会議	6回/年	施設長、相談員、介護主任、看護主任、管理栄養士
デイ会議	4回/年	通所職員
医務会議	2回/年	医務職員
厨房会議	12回/年	調理職員
居宅会議	12回/年	介護支援専門員
ヘルパー会議	12回/年	サービス提供責任者、訪問介護員
事業所内定期会議	1回/週	介護支援専門員
地域ケア会議	3回/年	介護支援専門員
ケアマネ連絡会	4回/年	介護支援専門員
北星会合同会議	1~4回/年	特養：相談員、管理栄養士、看護師 在宅：居宅、通所、訪問介護

VII 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症対策委員会	感染症予防対策委員	6回/年(臨時開催あり)
褥瘡対策委員会	褥瘡対策委員	4回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	12回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	3回/年
医療ケア委員会	医療ケア委員	4回/年
身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	6回/年
サービス向上委員会	行事部会	6回/年
	排泄部会	6回/年
	広報部会	2回/年
与謝の園祭実行委員会	与謝の園祭実行委員会	7回
リスクマネジメント委員会	リスクマネジメント委員	6回/年
第三者評価委員会	第三者評価委員	4回/年(臨時開催あり)

VIII 研修

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
褥瘡対策委員会	6月	全職員
感染症対策委員会	5月 9月	全職員
リスクマネジメント委員会 (事故リスク)	6月 10月	全職員
身体拘束ゼロ委員会・認知症ケア部会	7月 11月	全職員
安全衛生委員会	5月 11月 8月 3月	全職員
看取りケア委員会	7月	全職員
実践報告会	10月、3月	全職員
居宅担当者会議の持ち方	4月	介護支援専門員
居宅災害時の対応	7月	介護支援専門員
居宅ケアプランチェック	11月	介護支援専門員
居宅伝達研修	毎月	介護支援専門員
訪問介護員研修	毎月	訪問介護員

訪問入浴事業所内研修	4月 7月 10月 11月 3月	介護支援専門員
------------	------------------	---------

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5月	新人職員
福祉職のためのマナー研修	5月	全職員
認知症介護実践者研修	5月 8月 12月	介護員、相談員
認知症介護実践者リーダー研修	9月	介護員、相談員
認知症介護基礎研修	9月	新人職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会	9月	介護職員
デイサービス職員研修会	8月 10月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6月 12月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11月	看護職員
食に携わる職員のためのユニットケア研修	10月	管理栄養士、調理員
看護職のためのユニットケア研修	9月	看護師、看護職員
スーパーバイザー養成研修	5月	相談員、主任、管理者

令和2年度 社会福祉法人北星会

天橋の郷 事業計画書

【施設理念】

一人ひとりの「生きる力」を支える

【基本方針 重点項目】

1. 少子高齢化が著しく進む中において、地域の社会資源の一つとして入所・在宅サービスのいずれにおいても、最後の瞬間までその人らしく生きることができ、一人ひとりの尊厳が守られるよう、施設理念を実践する。
2. 介護・医療の連携、他職種協働を推し進め、地域包括システムの具体的な取り組みやシステム作りに寄与できるように努める。
3. 介護・看護人材不足を補うために、多様な働き方や人材登用を行い、レベルの高い専門職人材の育成に努める。

【中長期目標】

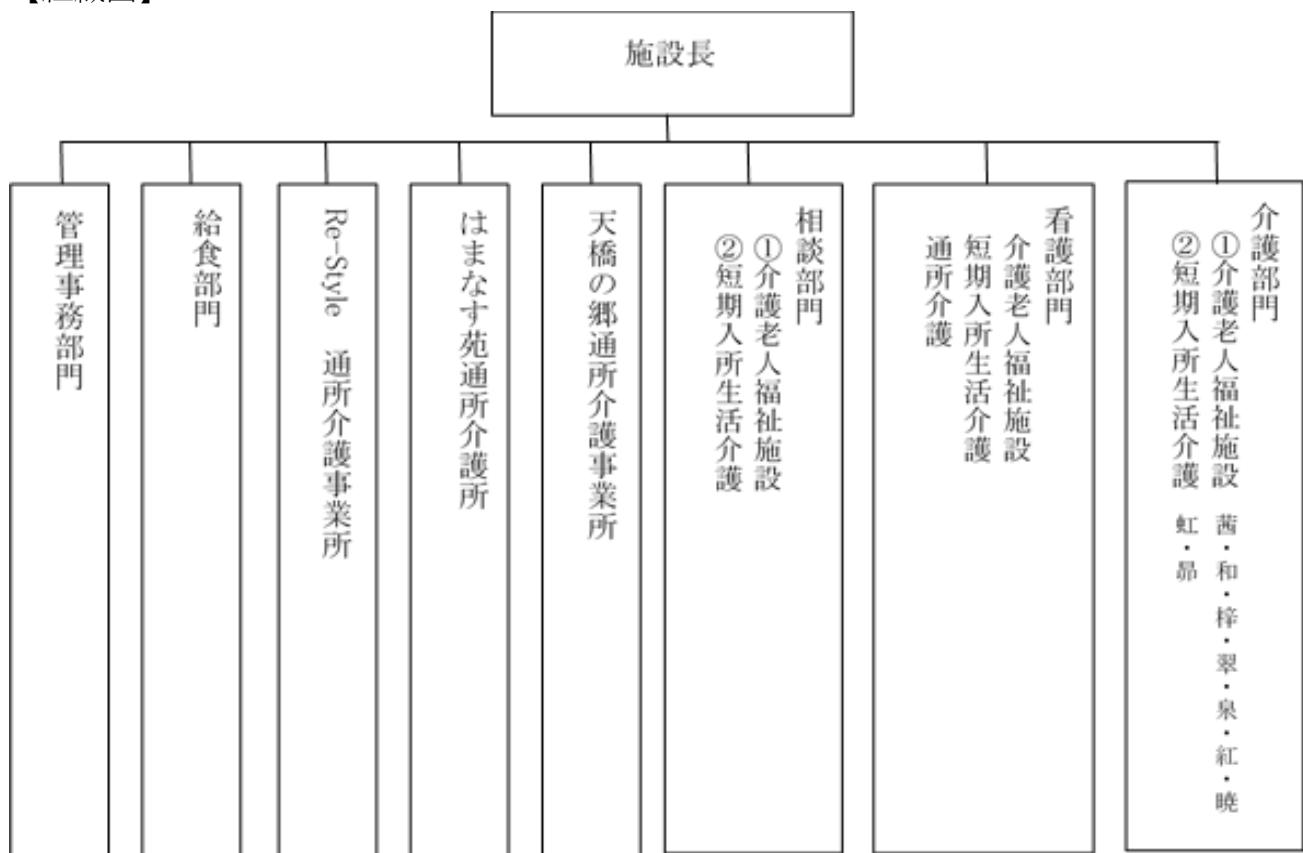
1. 天橋の郷は人口の減少が進む地域にあり、住み慣れた地域に暮らすことも難しくなりつつありますが、「この地域では、福祉や介護のことは天橋の郷があるから安心できる。」と、地域の方々から信頼され、事業の継続を求められる施設となるよう努力します。
2. 介護・医療の連携を深め、認知症対応やリハビリ実施の要望に応えていくことはもちろん、行政施策とも連動しつつ利用者個々の身体能力や生活状況に合致した必要とされるサービスを効率的に提供できるよう努力します。
3. 運営に必要な職員数を確保し、職員が安心し、楽しく誇りをもって業務に従事できる事業所を目指します。また、分業制を取り入れることでご利用者やご家族に喜ばれ、職員も働きやすく質の高いサービスの提供がおこなえる体制を整備します。

【今年度目標】

- ① 支援室、相談員を中心に行政、在宅介護支援事業所と連携し、地域の状況を把握し、必要なサービス提供につなげます。
- ② 多くの職員がいちごカフェ（オレンジカフェ）の運営に関与するなど、地域の方から職員の顔が見える関係構築に努めます。
- ③ 地域と施設それぞれの行事等への相互協力や共同開催、防災計画の共同作成の可能性を探ります。
- ④ 地域での敬老会や介護教室へ職員を派遣します。

- ⑤ 多職種との連携を深めるため、ユニットの運営方法の変更を含めた介護の体制整備を行います。
- ⑥ 在宅、入居各事業所それぞれの役割を整理し、介護予防から看取りまでの要望に適切に対応します。
- ⑦ 地域ケア会議に多くの職員が積極的に参加します。
- ⑧ 介護保険外サービスの提供について、検討を開始します。
- ⑨ 職員各々が個々の能力に応じた勤務ができるよう、各職種の業務を整理します。
- ⑩ 本部と連携しつつ必要な職員の確保を行います。
- ⑪ 各事業所、多職種連携を推進するため、拠点内の職員配置転換を積極的に行います。
- ⑫ Re・Style はサテライト事業所を終了し、単独事業所として事業を開始します。
- ⑬ すべての職員が収支を意識しつつ業務を行います。
- ⑭ 新たに入職する職員に対しては、プリセプターによる育成を行うとともに、全職員に受け入れられるよう導入研修を行います。
- ⑮ 入居者が安心して生活できるよう、また職員の夜勤等業務負担の軽減につながるシステム導入を順次実施します。
- ⑯ 国の補助金を利用することを前提に、空調システム更新及び電灯のLED化を実施します。

【組織図】



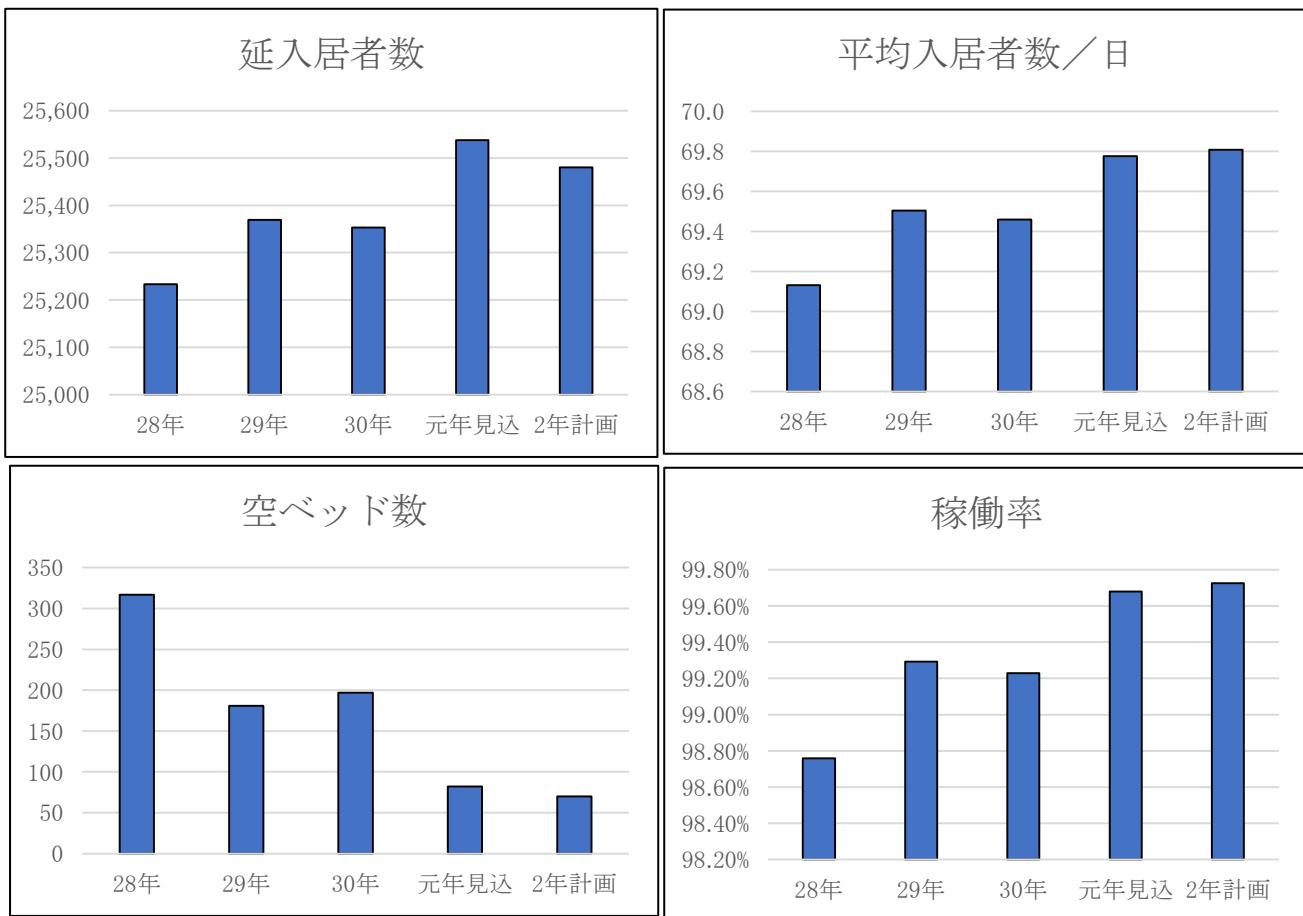
【 事 業 計 画 】

1. 介護部門

① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

I 令和2年度目標

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延入居定員	25,550人	25,550人	25,550人	25,620人	25,550人
延入居者数	25,233人	25,369人	25,353人	25,538人	25,480人
空ベッド数	317床	181床	197床	82床	70床
平均入居者数／日	69.1人	69.5人	69.5人	69.8人	69.8人
稼働率	98.76%	99.29%	99.23%	99.68%	99.73%
平均介護度	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0



II サービス内容

- ・入居者ファーストである事を自覚し、信頼される関係の構築と維持に努めます。
- ・個々の能力に応じた指導で、看取り期に向かわれる方にも安心と根拠のあるケアが実践できる介護のプロを育成します。
- ・ユニット運営についての見直しを進め、入居者に不利益のない職員のシフト調整ができるよう環境整備に取り組みます。
- ・いちごカフェへの企画参加等、地域交流の機会を増やすことで地域との繋がりを深め、

地域のニーズを感知できるよう努めます。

【茜】ご入居者一人一人と向き合い、その方の生活スタイルが尊重される快適な住まいとなる環境作り・ユニットを目指します。

- ・価値観・多様性を理解し、個性や気持ちその人らしさを引き出します。
- ・一人一人の出来ることを把握し、どこにサポートが必要かを明確にしたチームワーク作りに努めます。
- ・最期の瞬間までその人らしく生きることができ、一人一人の尊厳を遵守されるよう「生きる力」を支えて行きます。
- ・ご入居者の生活歴やなじみの地域を思い出して頂けるような活動や外出などの行事を行います。
- ・人材不足を補えるように、様々な技術や技法を学び専門職としての意識を高めます。

【和】「生きる力」とは何かご入居者一人一人の事を専門職としての知識を活かし郷での生活の充実に繋がるようなケアをユニット職員・他部署と連携し取り組みます。確認・報告・連絡（かく・れん・ぼう）を活用。

- ・ご本人・ご家族の想いを汲み取りその方らしい最期を迎える時の為にもコミュニケーションの機会を作り、ご家族からここ（天橋の郷・和ユニット）で良かったと思って頂けるように努めます。
- ・ご入居者との関わりを大切にし、お互いに信頼できる関係を構築し、一日一日を大切にしながら安心して暮らせるユニットを目指していきます。

【梓】最後の瞬間まで一人ひとりの想いに寄り添いその人らしさと尊厳を支え、関わる人誰もが笑顔になれるようなケアを目指します。

- ・目の前の方を大切に、言葉と態度に気をつけます。
- ・関わる人誰もに「思いやり」を持ち、根拠あるケアを行います。
- ・気づく力を養い、その人とご家族の想いを汲み取り、最善と思われるケアの提供に努めます。
- ・職員間の情報共有、他部署・ご家族への「報・連・相」に努め課題を共有して改善、解決に結びつくよう努めます。

【翠】ご入居者一人ひとりの人生のシナリオを、最高の最期へ導けるよう、スタッフ一丸となって「生きる力」を支え、最期のその時まで想いを汲み取る。

- ・変わりない日常に安心を感じ、いつもの関わりで信頼を得るケアに努めます。
- ・「快食」「快便」「快眠」に着目し、それぞれの嗜好や状態、性格を理解し柔軟に対応する事で、穏やかで安心・安全な生活を支援します。
- ・最期のその時までその人らしさを大切に、ご本人とその家族の想いに目を向け、耳を傾け、状態・状況に応じた最善のケアを見極め支援します。
- ・常に知りたいと思う気持ちを持ち、知ろうとする事を惜しまず、様々な視点でご入居者を見る事で、個々の想いにより近づき、その想いを支えます。
- ・プリセプターによる新人育成と、他スタッフ全員がプリセプター制度に対し理解を深め、プリセプターと新人職員をサポートします。
- ・スタッフ全員が改めて自己分析・自己覚知をしっかりと行ない、チームで自己研鑽を積み、ユニットの底上げを図り、より質の高い介護力と、強いチーム力向上を目指します。

【泉】一人一人としっかりと向き合い、その方らしく穏やかに楽しく生活して頂けるユニットを目指します。

- ・一人一人の思いを汲み取れるよう寄り添いながらコミュニケーションをはかり丁寧で優しいケアに努めます。
- ・日々の生活の中で楽しみを持っていただけるよう定期的に行事を行います。
- ・情報の共有、伝達を行い、しっかりとチームケアが出来るように取り組みます。
- ・穏やかな最期を迎えるように、ご家族ともしっかりと連携を図り安心して頂けるよう努めます。

【紅】入居者一人ひとりの生き方を尊重し、穏やかに安心して過ごして頂けるユニットを目指します。

- ・ご入居者との関わりの中で「この人なら安心できる。」と思って頂ける様な寄り添う介護に努めます。
- ・一人ひとりの状態を見極め、機能維持が図れる様方に合った適切な介護方法を実践します。
- ・ご入居者の日々の変化についてユニット職員間で周知し、他職種との連携を密に行い日々の生活を支援します。
- ・さまざまな技法を学び人材不足を補えるよう工夫し専門職としての技術や意識を高めます。

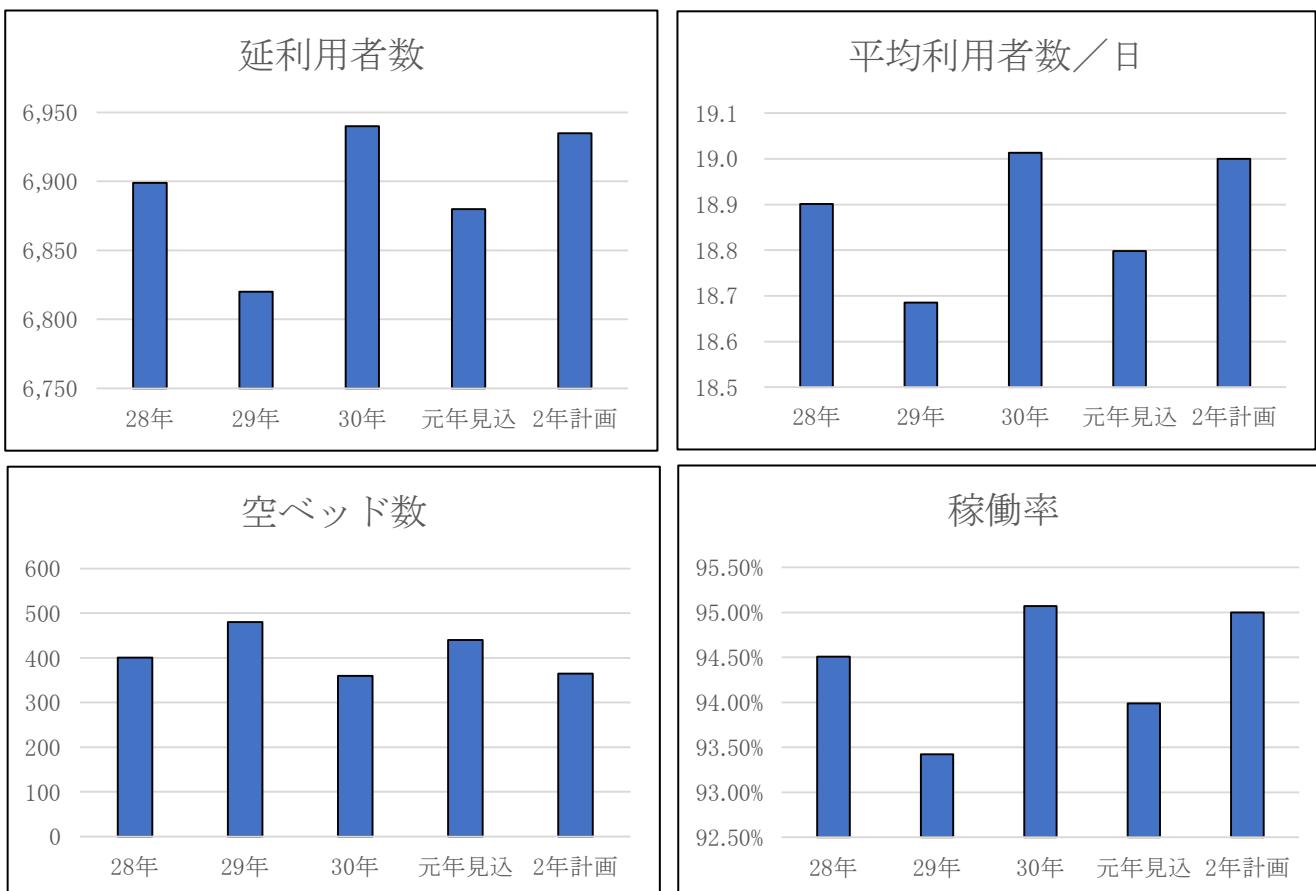
【暁】ご入居者一人一人の思いを尊重し、その人が満足して頂ける援助とは何かを考え実践していくけるユニットを目指します。

- ・生活の中で発せられる何気ない言葉や小さな仕草から、その人が何を求めておられるか、何を望まれているか察する力を身に付け、その人に応じた最適な援助の提供に努めます。
- ・介護技術・知識・コミュニケーション能力の修得を心掛け、やりがい、充実感、達成感のある仕事が出来るように日々の業務にあたります。
- ・ユニット・他部署・ご家族と連携をとり、最期の瞬間までその人らしさを尊重したケアが出来る様努めます。

② 短期入所生活介護（ショートステイ）

I 令和2年度目標

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
延定期員	7,300人	7,300人	7300人	7320人	7300人
延利用者数	6,899人	6,820人	6940人	6880人	6935人
空ベッド数	401床	480床	360床	440床	365床
平均利用者数／日	18.9人	18.7人	19.0人	18.8人	19.0人
稼働率	94.51%	93.42%	95.07%	93.99%	95.00%
平均介護度	2.8	2.5	2.7	2.5	2.6



II サービス内容

1. 住み慣れた地域での在宅生活が継続できるよう、利用者や家族の要望に添ったケアの提供を行い、利用者一人ひとりと向き合いながら施設理念の実践を行います。
2. 介護技術だけでなく、コミュニケーション力や気付く力など総合力の高い職員育成を図り、楽しめる時間や空間の提供など利用者の満足度が高まる取り組みを進めます。
3. 地域での介護教室の開催など地域との繋がりを意識し、地域に向けて発信する活動や地域との連携に取り組みます。
4. 職員が楽しみながら業務に当たれるよう、業務の見直しや業務改善を行い、今まで以上に働きやすい職場環境・働き甲斐のある環境づくりを行います

【虹】在宅での生活を維持出来る様に支援を行い、皆が笑顔で過ごせるようなユニットを目指します。

- ・ご利用者に関わる全ての人とコミュニケーションをしっかりと図り、ご利用者の思いや意向に沿ったケアの提供に努めます。
- ・ご利用者個々の趣味・嗜好等を活かしたレクリエーションを提供します。
- ・職員一人一人が個人目標を設定し、定期的に振り返りを行いながら、やりがいを持ってケアに当たれるように努めます。

【昴】在宅生活の維持・支援、福祉施設を利用する意味の提供に努めます。

- ・1人ひとりの要望や個性を尊重したケアに努めます。
- ・思いや願いに寄り沿うサービスの提供を行います。
- ・レクリエーションや行事など余暇を楽しんで頂ける空間作りを行います。

2. 看護部門

I サービス内容

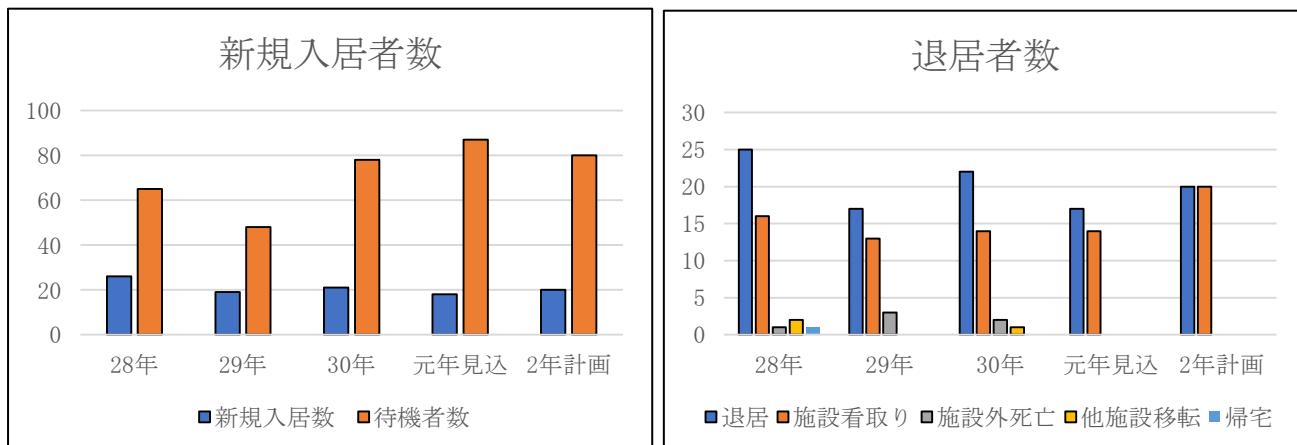
高齢化が進む中、入居者の方々は重度化した方も多く、入居者個々の身体的・精神的变化などについて個々を知り、その人らしい生活が送れるように健康管理に努めます。入所時から終末期においても嘱託医・かかりつけ担当医の協力の下、多職種、又は他の医療機関などと共に連携強化を図り、チーム全体で合致したケアが提供できるように努めます。そして質の高いサービスの提供が行えるように職員一人一人の知識・技術のレベルアップを図ります。

3. 相談部門

I 令和2年度目標 契約

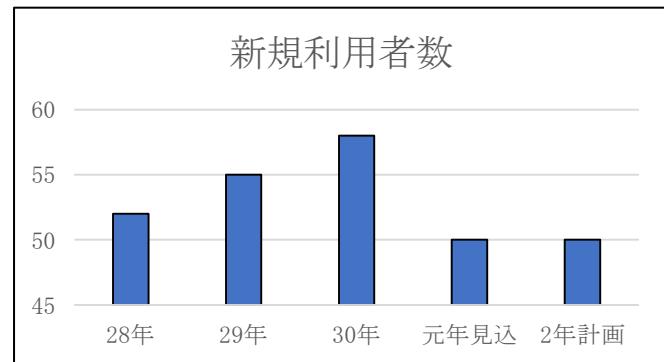
① 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規入居者数	26人	19人	21人	18人	20人
待機者数	65人	48人	78人	87人	80人
退居者数	25人	17人	22人	17人	20人
施設看取り	16人	13人	14人	14人	20人
施設外死亡	1人	3人	2人	0人	0人
他施設移転	2人	0人	1人	0人	0人
帰宅	1人	0人	0人	0人	0人



② 短期入所生活介護（ショートステイ）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規利用者数	52人	55人	58人	50人	50人



II サービス内容

i 介護老人福祉施設

地域で介護が必要になられた方の暮らしを、天橋の郷が最期まで支えていく。という使命を持って支援としての役割を担って行きます。また、行政・居宅介護支援事業所・地域連携室等としっかりと情報共有し、稼働率を常に意識しつつ維持・向上に努めます。

今年度は、地域に根差した施設として施設内外での活動を充実させ、天橋の郷が地域の拠点となるよう取り組みます。

ii 短期入所生活介護

地域の介護に於いて重要な役割を担っていることを意識し、ご利用者・ご家族が心身共に豊かに、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、多種多様なニーズに対応するべく関係各署との連携強化、柔軟な受け入れ、ケアの質の向上などに努め、地域に寄り添った選ばれる事業所を目指します。

在宅での終末期におけるレスパイトケアは、在宅における質の高い看取りケアを実践する際の役割の一つである事を意識し、多職種協働での支援を行います。

いちごカフェや介護教室だけでなく、地域との繋がりを意識した取り組みを進めていき、地域の方々から信頼される施設となるよう取り組んでいきます。

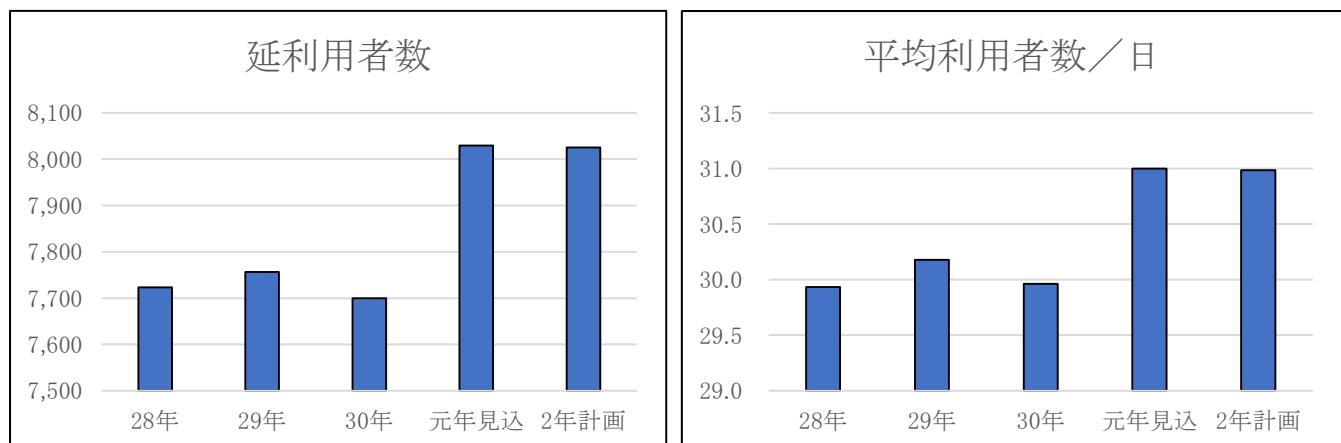
4. 通所介護

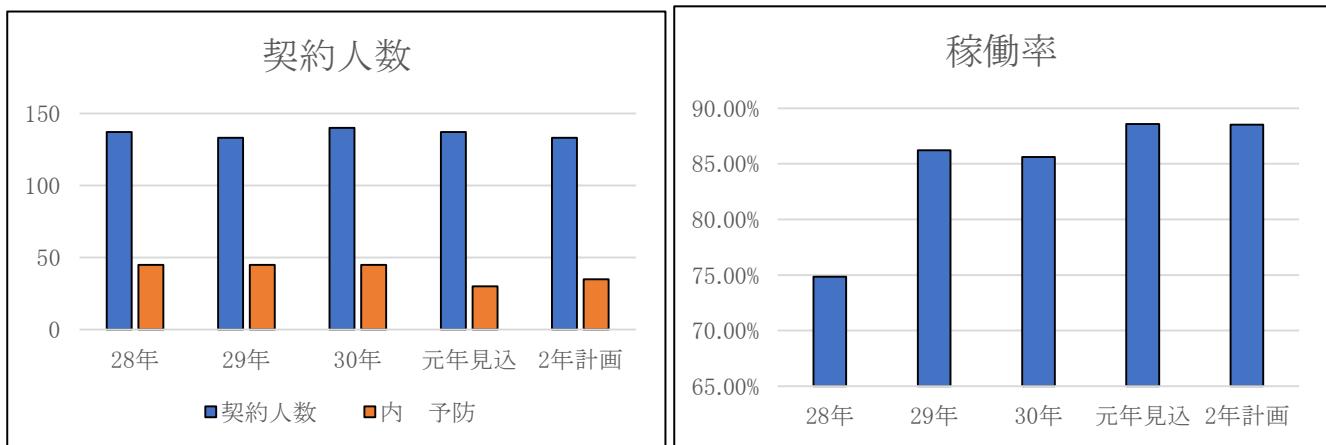
① 天橋の郷通所介護

I 令和2年度目標

<稼働率>（定員：35名）

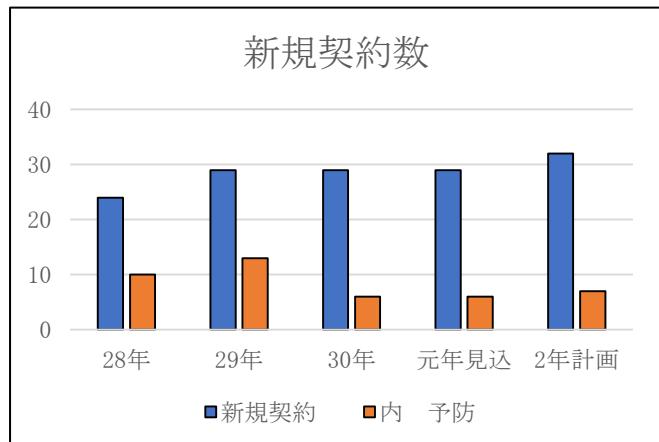
	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	258日	257日	257日	259日	259日
延定員	10,320人	8,995人	8,995人	9,065人	9,065人
契約人数	137人	133人	140人	137人	133人
内 予防	45人	45人	45人	30人	35人
延利用者数	7,723人	7,756人	7,700人	8,029人	8,025人
平均利用者数／日	29.9人	30.2人	30.0人	31.0人	31.0人
稼働率	74.84%	86.23%	85.60%	88.57%	88.53%
平均介護度	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5





<新規契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	24人	29人	29人	29人	32人
内予防	10人	13人	6人	6人	7人



II サービス内容

i 小グループ活動の充実を図る。

充実した小グループ活動を展開し、楽しみ、やりがいを感じていただき、普段の生活に於いて主体的意欲的な暮らしに繋がるよう支援していきます。

【創作】…絵手紙、ランチョンマット、書道、折り紙や紙ねんど等で四季の設え。

【園芸】…季節の花栽培 → 季節感を感じてもらう。

…野菜栽培（玉葱、さつま芋、夏野菜等）→ 調理レクヘル繋げる。

【運動】…・ペタボード、スナックゴルフ、スカイクロス等を継続しつつ、職員発案の温かみのあるゲームのバリエーションを増やし展開していく。

- ・四季ごとのテレビボーリング大会を実施し、個人順位を競い表彰する事で意欲向上を図る。

- ・ポールウォーキングを実施する。

【脳トレ】…歌唱、カラオケ、クイズ

リズム感ある歌体操や季節感あふれる音楽を取り入れたり、楽しみながらクイズを考える事により、認知機能の回復、維持を図る

【月別の行事】…四季のドライブ、みかん狩り
買い物ツアーブリッヂ
四季の調理レク（お菓子作り等）

ii 口腔機能の維持に努める。

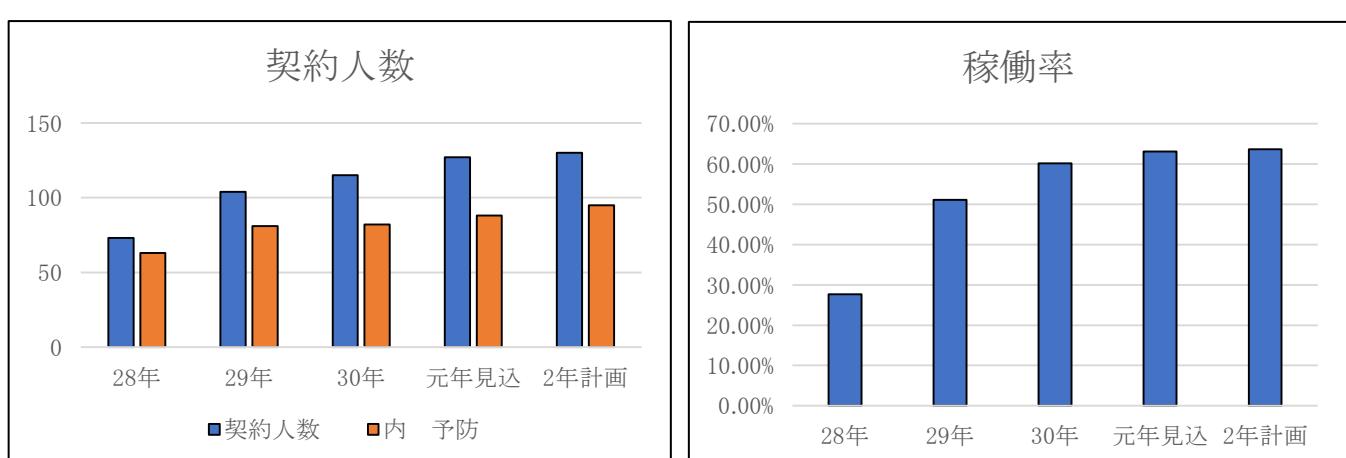
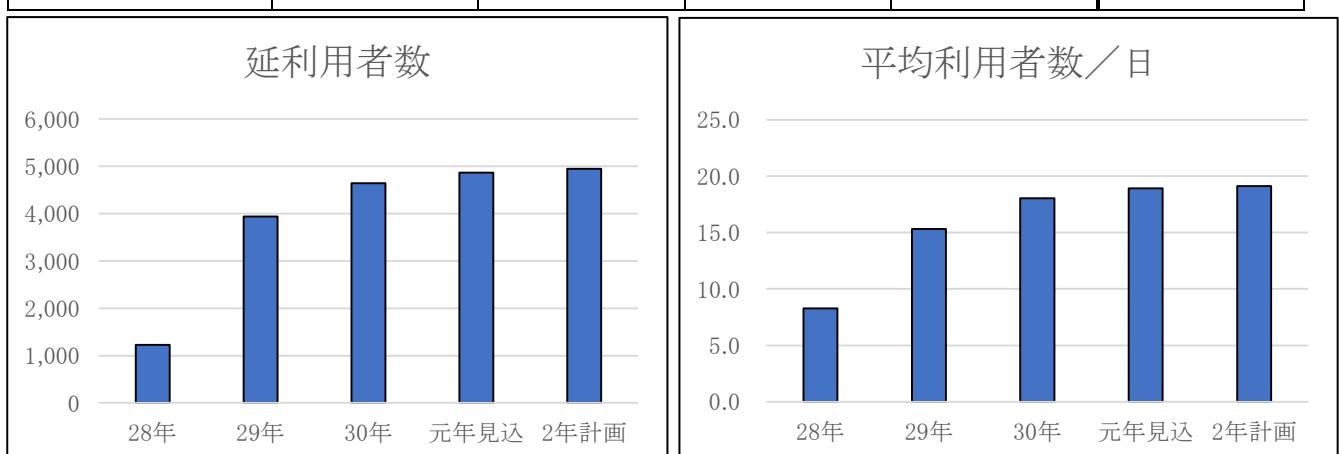
機能訓練指導員として言語聴覚士が配置されており、洗面台も多く設置されています。その環境を活かして、口腔機能訓練や口腔ケアを提供し、ご利用者の口腔衛生・口腔機能の維持向上を図ります。

② Re-Syle（通所介護サテライト）

I 令和2年度目標

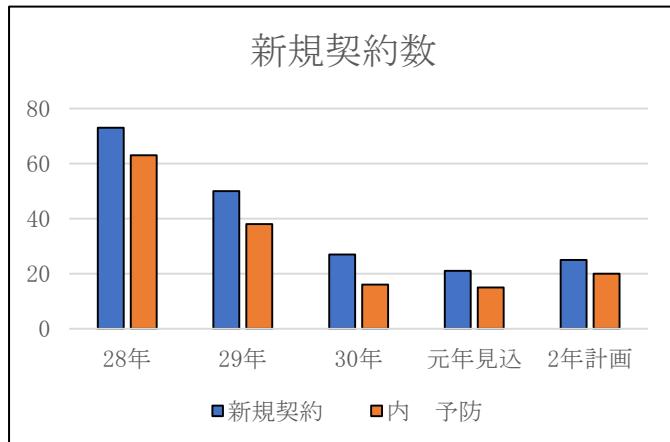
＜稼働率＞（定員：15名/ユニット 2ユニット/日）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	148日	257日	257日	257日	259日
延定期員	4,440人	7,710人	7,710人	7,710人	7,770人
契約人数	73人	104人	115人	127人	130人
内 予防	63人	81人	82人	88人	95人
延利用者数	1,227人	3,940人	4,640人	4,865人	4,950人
平均利用者数／日	8.3人	15.3人	18.1人	18.9人	19.1人
稼働率	27.64%	51.10%	60.18%	63.10%	63.71%
平均介護度	0.6	0.7	0.8	0.8	0.5



<新規契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	73人	50人	27人	21人	25人
内 予防	63人	38人	16人	15人	20人



II サービス内容

住み慣れた地域で継続的に健康な生活がおくる事が出来るよう、身体機能の維持・改善を図るサービスを提供します。また、在宅において喜びのある楽しみのある日常生活を送る事を支援します。

- i パワーリハビリテーションによる不活動筋の活性化を行う事で、心身機能の維持・改善を図ります
- ii 専用のポールを使用する事で、日常生活の基本である「歩く事」「立つ事」や姿勢及び関節可動域の維持・改善を図ります。

また、定期的に外出ウォーキングを行う事により、屋外で歩く事が出来る喜びや心身機能の活性化を図ります。

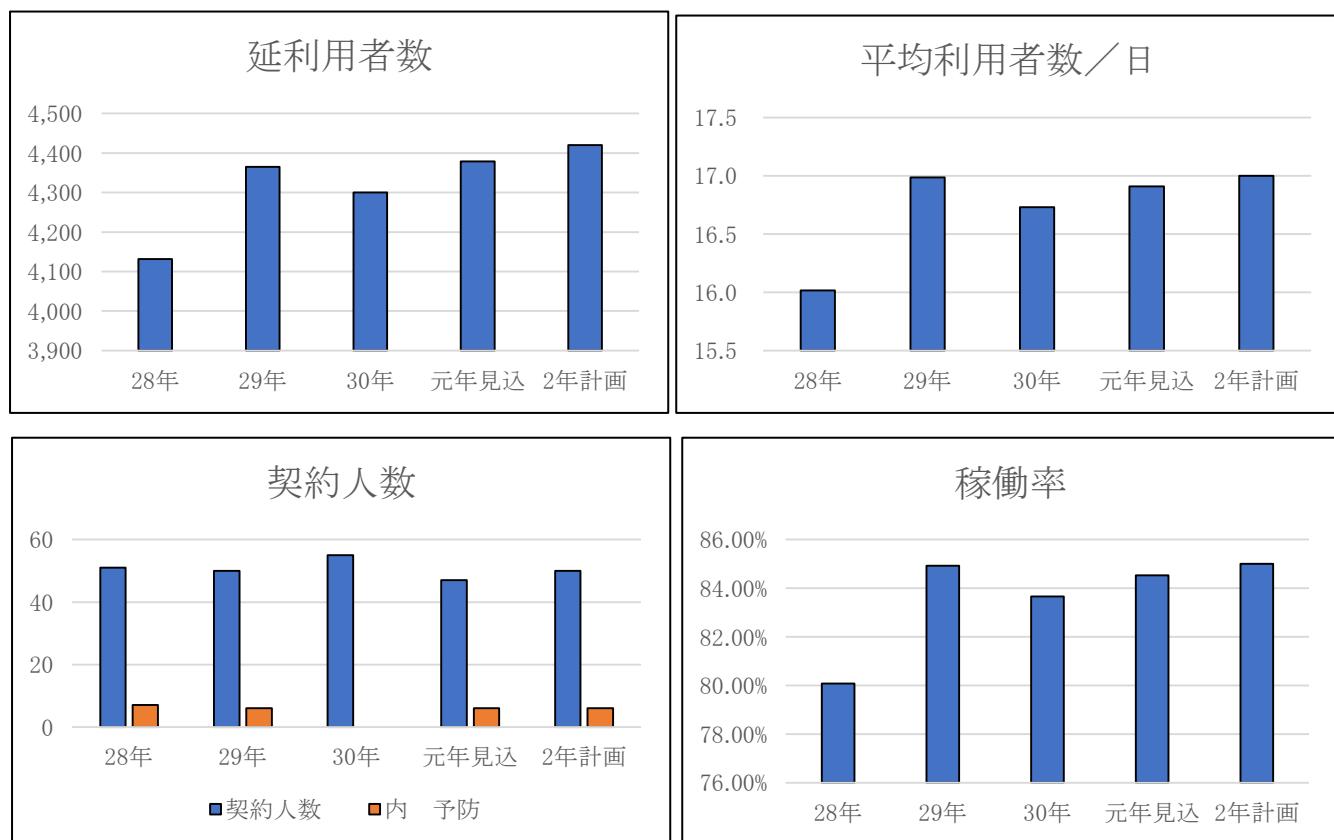
 - ・お散歩ウォーク（随時） 漁連駐車場
 - ・お花見ウォーク（4月） SL広場、板列神社
 - ・ウォーキングマック（10月） マクドナルド
 - ・紅葉ウォーク（11月） 海と星の見える公園
- iii 既存の機能訓練にとらわれない柔軟な発想で、楽しみながら身体を動かす事が出来るプログラムの提供を行い、利用者間の交流を促進します。
 - ・ボウリングツアー（9月） 峰山フレンドボール
 - ・冬期ニュースポーツ祭り（ディスコン、ウェルネスダーツ）
 - ・クリスマス忘年会（12月）
- iv 地域へ出掛ける事で、社会への参加を促し、地域との繋がりの強化やリフレッシュ効果による心身の活性化を図ります。
 - ・グランドゴルフトアー 春場所（5月） 島崎公園、滝上公園
 - ・グランドゴルフトアー 秋場所（10月） 島崎公園、滝上公園
 - ・地域イベントへの参加（随時）

5. はまなす苑（通所介護事業）

I 令和2年度目標

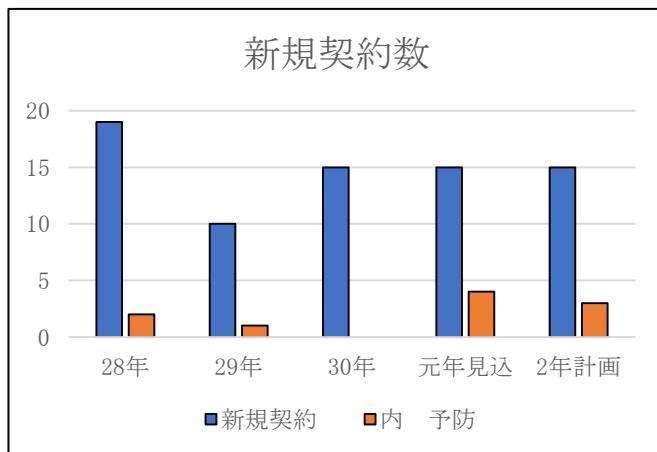
<稼働率>（定員：20名 ※26年度のみ定員23名）

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
営業日数	258日	257日	257日	259日	260日
延定員	5,160人	5,140人	5,140人	5,180人	5,200人
契約人数	51人	50人	55人	47人	50人
内 予防	7人	6人	0人	6人	6人
延利用者数	4,132人	4,365人	4,300人	4,379人	4,420人
平均利用者数／日	16.0人	17.0人	16.7人	16.9人	17.0人
稼働率	80.08%	84.92%	83.66%	84.54%	85.00%
平均介護度	1.8	1.9	2.0	2.0	2.0



<新規契約>

	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度見込	2年度計画
新規契約	19人	10人	15人	15人	15人
内 予防	2人	1人	0人	4人	3人



II サービス内容

孤立した地域で、可能な限り生き生きと日常生活を送るために、ご利用者・ご家族の様々なニーズに対応したサービスを目指します。また他サービスと連携を取り、社会的孤立感の解消・心身機能維持並びにご家族の身体的・精神的負担の軽減を図る事を目的とします。

i 個別活動の充実

個々の身体能力や認知機能に合った脳トレクイズ・塗り絵・歌唱・手芸など幅広いツールを準備し、ご利用者の持つ力や意欲を引き出し、デイサービス利用の動機付けとなるよう支援します。

ii レクリエーションの充実

身体機能維持・認知症予防を目的として体を動かすもの・指先を使うもの・頭を使うもの・音楽を使うものを取り入れたレクレーションを充実させます。身体機能に関係なく誰でも参加できる工夫をし、参加意欲に繋げます。一週間を通して同じ内容を行う事で個人目標も立てられ、モチベーション維持を図ります。適度に身体を動かすことにより食欲増進・快眠・排泄コントロールなど生活リズムを整える効果もねらいとします。

iii 四季の行事

・季節を感じるドライブ・故郷めぐりドライブ

季節の風景・草花を感じ心身のリフレッシュや故郷の風景や街並みをめぐり、同郷の方と昔を懐かしみ活気ある日常を取り戻すことを目的とします。

・ウォーキング

目的地の目標を決め、季節を感じながら楽しくウォーキングを行い身体機能維持及び心身機能の活性化に繋げます。

・お買い物ツアー・外食ツアー

老老介護・独居の世帯が多くなり、公共交通機関の不便な孤立地域では閉鎖的になりがちな為、外出をすることで食事をする楽しみ、お洋服を選ぶ楽しみと特別な日を設けてメリハリのある日常を提供します。

・園芸

ご利用者の高齢化により自宅で野菜作りをされる方も減りつつある中、衰えない意欲を大切にキャッチし、個々に応じた作業内容を取り組むことで、身体機能回復・意欲向上に繋げます。

※車椅子の方でも庭に出られるように整備する。

※実のなる樹木などを植え、調理レクに活用する。

・行事食

二十四節気や季節の行事を準備し、特別な日の食事を大勢で会話をしながら食べる楽しみを味わってもらう。食欲増進・認知症予防もねらいとします。お正月・お雛様・お花見・七夕・敬老・クリスマス、その他ご利用者からも要望を伺い実現させます。

・ボランティアの受入れ

定期的に琴演奏・オカリナ演奏・フラダンスなどの生の公演を鑑賞し、地域の方との交流や非日常を体感し心身の活性化に繋げます。

iv 職員の資質向上

介護知識・技術の向上だけでなく、ご利用者とのコミュニケーション技術も重視します。様々な活動の中で、ご利用者の声・気持ちを引き出す技術も介護職の専門性と認識し、接遇面や職員一人ひとりが持つ得意分野や知識を共有することで職員のスキル向上を目指します。

6. 給食部門

i 栄養

利用者1人ひとりの状態や嗜好に合った食事を提供し、健康維持ができるように多職種と連携をとりながら栄養プランの作成に努めます。終末期においても、ご本人の意思を尊重し、無理なくその方が望まれる食事が提供できるようにサポートしていきます。

ii 調理

- ・その人らしく生きることが出来るよう、ゼリー食等の介護食の研鑽と、郷食堂をはじめとする季節の企画料理を通して食べることとその時間を楽しんでいただくことに努めます。
- ・調理職員一人一人がプロとしての自覚を持ち、多様化する利用者様のニーズに答えられるよう職員のスキルアップに向けて各自の努力と教育体制の整備に努めます。
- ・一人暮らしの高齢者の方へ、心も体も安心して健康に暮らしていただく支援として配食弁当を気持ちを込めて作り、お届けすることに努めます。

7. 管理事務部門

I 令和2年度目標

天橋の郷・はまなす苑・Re-styleの各事業所がご利用者・地域に対し、より良いサービス提供が実施できるよう、各事業所の課題を総合的に管理し各事業所管理者と協同し課題解決に当たります。また、それぞれ老朽化に伴う修繕の必要がある事から以下の課題に取り組みます。

i 天橋の郷

【環境面】

- ・空調の老朽化が著しく補助金を含めた入替を実施します。
- ・LED照明の入替を実施します。
- ・記録システムのリースアップに伴い入替を実施します。
- ・給水設備について入替、修繕の検討を行います。

- ・公用車の老朽化に伴い入替の検討を行います。

【経営面】

- ・人材確保・定着に向けた活動を行います。
- ・通所介護事業所 Re-style の安定した運営にむけた援助を行います。

ii はまなす苑

【環境面】

- ・指定管理施設であるため、適宜修繕等の必要があった場合は宮津市と検討協議を行い実施します。

【経営面】

- ・地域ニーズに合ったサービス展開を考え提供します。

II サービス内容

i 地域貢献

(1) 実習・研修の受入

- ・次世代担い手育成事業（栗田中学校）
- ・看護学生実習受入
- ・介護実習生の受入
- ・施設見学の受入

(2) 地域住民に向けての活動（居宅調整委員会等が中心となり実施）

- ・介護の日（オープンデイ、フェスティベント等の開催）
- ・認知症カフェ（栗田地区 毎月第二金曜日開催）
- ・職員による出張出前講座等（地域からの依頼に伴い開催 不定期）

(3) 配食サービス

地域でのニーズに基づいて実施

	介護配食	持ち帰り弁当
平成29年度	418食	1, 469食
平成30年度	1, 134食	2, 955食
令和01年度見込	996食	2, 231食
令和02年度計画	1, 000食	2, 250食

(4) 年間行事計画の策定

計画内容	開催予定日	対象者	担当者
お花見ドライブ	4月	長期・SS利用者	ユニットスタッフ
郷食堂	5月・9月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
麺処さと	7月・11月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
遠足	5月～10月	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
流しそうめん	7月・8月	SS利用者	ユニットスタッフ
敬老会	9月	長期	ユニットスタッフ
フェスタ	10月頃	地域・利用者	全職員
お正月企画	1月	長期・SS利用者	ユニットスタッフ
節分祭	2月	長期・SS利用者	ユニットスタッフ

バレンタイン企画	2月	長期・SS 利用者	ユニットスタッフ
ひな祭り	3月	長期・SS 利用者	ユニットスタッフ
さーくる＊なないろ	毎月 2回・随時	長期利用者	支援室・ユニットスタッフ
利用者の願いを叶える企画	不定期	長期・SS 利用者	ユニットスタッフ

(6) 会議

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	1 2回/年	施設長・各主任・管理栄養士 生活相談員・生活支援専門員
長期会議	1 2回/年	施設長・介護主任・長期ユニットリーダー・ 長期生活相談員・生活支援専門員
SS リーダー会議	1 2回/年	SS 主任・SS リーダー・SS 相談員
デイ会議	1 2回/年	デイ職員
はまなす会議	1 2回/年	はまなす職員
Re-Style 会議	1 2回/年	Re-Style 職員
職員会議	1回/年	全職員
入所判定会議	1 2回/年	施設長・介護主任・介護副主任・看護主任・ 生活相談員・生活支援専門員
給食会議	6回/年	管理栄養士・調理主任・長期、SS、DS 各主 任・長期、SS 生活相談員・生活支援専門員
医務会議	1 2回/年	医務職員
調理会議	1 2回/年	調理職員

(7) 委員会

委員会名	委員名	開催予定・回数
感染症予防対策委員会	感染症予防対策委員	4回/年及び緊急時
排泄ケア委員会	排泄ケア委員	4回/年
褥瘡予防委員会	褥瘡予防委員	4回/年
安全衛生委員会	安全衛生委員	1 2回/年
看取りケア委員会	看取りケア委員	1 2回/年
認知症ケア委員会	認知症ケア委員	4回/年
身体拘束廃止・事故発生防止委 員会	身体拘束廃止・事故発生防止委員	1 2回/年
フェスタ委員会	フェスタ委員	6回
居宅部門調整委員会	居宅部門調整委員	1 2回/年

(8) 研修

● 内部研修

開催主体	開催予定日	参加対象者
排泄・褥瘡委員会	4月	全職員

感染症予防委員会	5月・10月	全職員
事故防止委員会	6月・12月	全職員
拘束廃止委員会	6月・12月	全職員
看取り委員会	7月	全職員
認知症ケア委員会	8月	全職員
安全衛生委員会	11月	全職員
実践報告会	3月	全職員

●外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
新人職員研修	5月	全職員
福祉職のためのマナー研修	5月	全職員
認知症介護実践者研修	6月	介護職員
認知症介護実践者リーダー研修	9月	介護職員
認知症介護基礎研修	9月	介護職員
身体拘束ゼロ推進研究委員会リーダー職員研修会	9月	介護職員
デイサービス職員研修会	10月	デイサービス職員
ユニットリーダー研修	6月 12月	介護職員
入所施設感染症予防対策研修会	11月	全職員

令和2年度 社会福祉法人北星会

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑 事業計画

なぎさ苑 3つのケア方針

1. なぎさ苑は、その方らしい生活を支援します
2. なぎさ苑は、その方の持っている能力を引き出します
3. なぎさ苑は、笑顔を大切にします

【基本方針】

平成30年度介護保険法改正に伴い、介護老人保健施設の対象者である要介護者について、「主としてその心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むための支援を必要とする者に対し…」との記載が加わられ、在宅生活維持のために老健が担うべき役割が明確になりました。省令でも「**在宅支援・在宅復帰のための地域拠点となる施設**」、「**リハビリテーションを提供する機能維持・回復の役割を担う施設**」と明記されました。従って、令和2年度においても当施設は丹後地域における高齢者の在宅生活支援と在宅復帰を推進すべく事業を展開していきます。また、宮津市の高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画を踏まえ、宮津市を含む丹後地域の医療・保健・介護などの福祉計画に寄与するよう、地域住民や行政、近隣の医療機関等と協力し事業を推進します。令和3年度には、介護報酬の改訂が予定されていることから、情報収集に努めて人材育成に努め、効果的な経営努力をすすめます。

なぎさ苑は平成13年3月に開設され20年目を迎え、ナースコールや空調等の老朽化が顕著になっていました。また、技術革新の顕著な情報システムにおいては、情報端末やインフラシステムに障害がでていました。そこで平成31年度に更新事業に着手、8月までに全面的更新を行いました。その結果、施設内の「情報ネットワークシステム」は抜本的に改善され、①PHSとナースコールの内線/外線電話への連携、②光電話導入や新しいサーバシステムとLANケーブルの更新、③ナースコールやセンサーラームをモニター上のベッドマップに連携/表示させるシステム等を構築、クラウドビジネスアプリソフトを導入しました。④大型モニターに施設内スケジュールや連絡事項等を表示、職員間で共有できるようになりました。⑤ビデオ監視装置を更新しデジタル保存記録が実現しました。**このように今回の更新は、利用者のリスクマネジメント、職員間の情報共有、法人内電話の内線化など、多様な方面にわたり有用なインフラシステムとなることが期待されます。**

空調システムについては、環境省のASSETT事業（二酸化炭素排出抑制事業）に応募した結果採用され、大きな補助金をいただいて空調システムの更新を年度内に完了できました。同時に、照明のLED化事業を完了させることにより、令和2年度には電力消費や二酸化炭素排出の大幅な削減効果が期待され、節電の自主努力に取り組みます。

【今年度の重点項目】

1. 在宅復帰・超強化型の算定維持、その他の専門的加算の充実

在宅復帰・超強化型加算は、平成30年6月から20ヶ月以上にわたり継続・維持してきました。今年度も、超強化型加算を維持しながら、短期集中リハや認短リハ等の加算等を取得、介護保険収入の安定に努め、充実したサービスの提供を行っていきます。専門職の研修に努め、認知症ケアや口腔ケア、経口維持、褥瘡、排泄等の専門的サービスを多職種協働で提供する体制を拡充し、在宅復帰と在宅生活支援機能を維持・継続するよう取り組みます。

2. 居宅介護支援センターの整備、ケアマネ等の専門職の確保・育成

「入院から在宅への流れ」に対応し、施設での介護に限定することなく、リハビリや介護、栄養管理、口腔ケア、感染症や認知症対応、看取りなど、居宅介護支援や訪問リハなどの在宅支援や地域貢献等、地域のニーズに応え、居宅と施設ケアの密接な連携を構築します。

また高齢者の介護ニーズに対応できるケアマネ・相談員の確保・育成に取り組みます。

3. ナースコールシステムの活用とリスクマネジメント

昨年度に整備したナースコールシステムを、転倒事故防止等のリスクマネジメントに活用します。また、ビデオ監視装置のデジタル保存機能は、事故の状況把握や要因分析、ヒヤリハット分析に有用なツールとなります。ナースコールのちゅうじゅ（ケアカルテ）への連動によって得られたデータを転倒予防等に活用するよう職員の技術的研修を進めます。

4. 職員研修（OJT、Off-JT）の充実、職員間の情報共有

昨年度インフルエンザとノロウイルスの施設内感染が発生したことの反省を活かし、感染症対応の見直し、マニュアルの整備を行い、職員の研修活動を繰り返し定期的に行う。

フロアの大型モニター等を用い、職員間で共有すべき情報を絶えず見える化し、感染対策やリスクマネジメント、虐待防止などに関する情報提供やカンファレンス等に活用する。

施設内の会議室や公用車の使用予約、施設長のスケジュール管理は、施設内のネットワークソフト（サイボウズ）を活用、どの情報端末からでも参照予約可能とし情報共有に活用するとともに、ひかり電話の導入により法人内の電話の内線化（無料化）をすすめます。

5. 環境にやさしい介護施設の整備

昨年度に導入された高効率の空調機器導入とLED照明により、環境省主導で行われているCO₂排出削減と使用電力の削減、水資源やゴミ削減、プラスチック利用削減に積極的に取り組みます。施設内の住環境を改善、消費電力の大幅な削減に有用で、不必要的水道光熱費の見直しを行い環境に配慮した施設運営を職員全体で取り組んでいきます。

6. 利用者の障害や状態に対応し、安全・安心でかつ楽しい食事を提供する

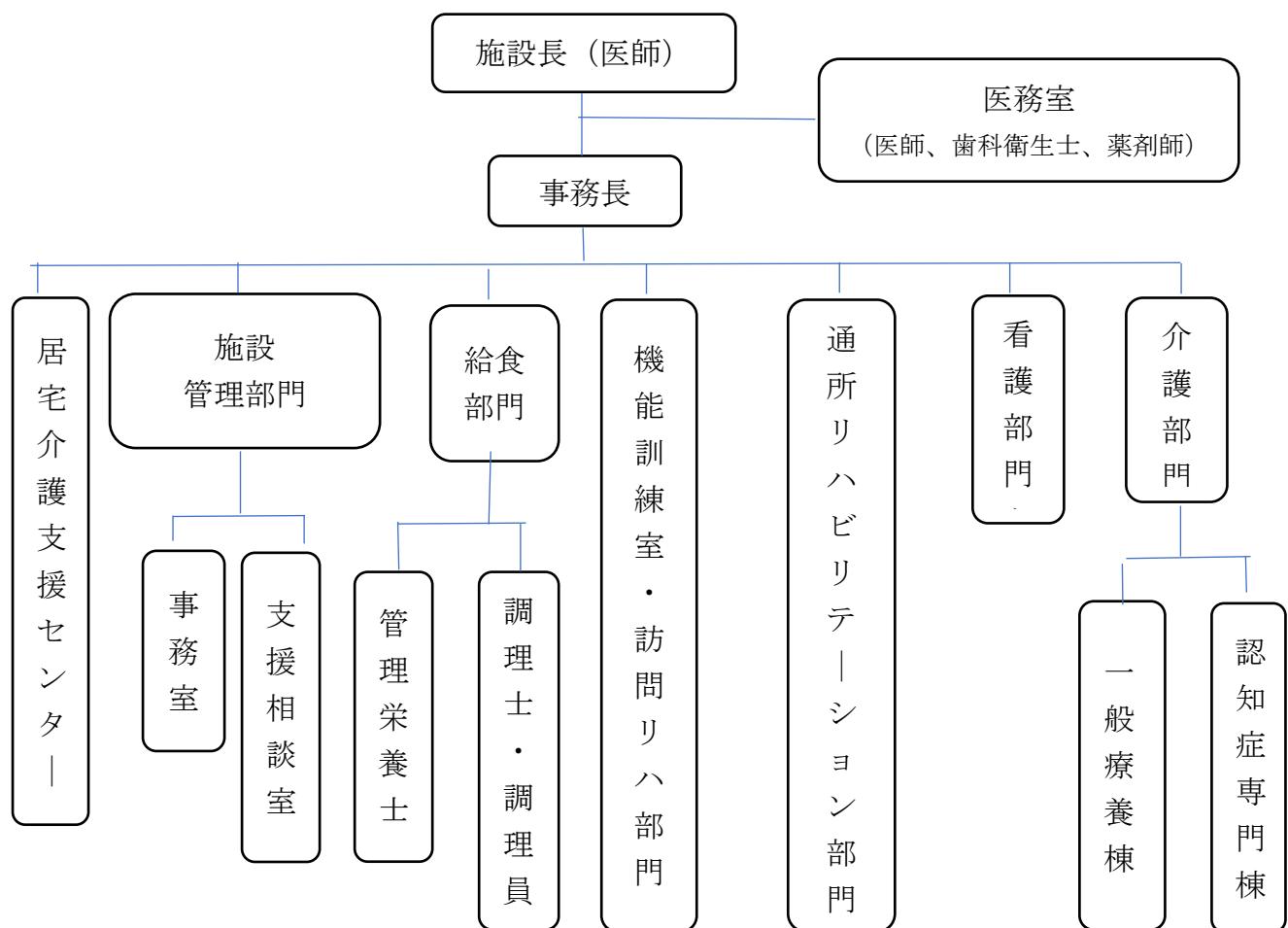
なぎさ苑の利用者に限らず、食事提供を行っている天橋園の通所利用者等を含め、利用者の障害や摂食・嚥下状態に対応し、安全・安心で、かつ栄養バランスのとれたメニューと楽しい食事を提供できるよう給食と栄養管理体制を整備していきます。

【今年度の課題と目標】

1. 在宅復帰・在宅生活維持支援施設としての機能強化と質の向上
 - ・支援相談員・施設ケアマネと居宅ケアマネの有機的な連携
 - ・訪問サービス強化の環境整備、リハビリ専門職と介護支援専門員の整備・協力体制
 - ・多様なサービス（訪問リハ、通所、短期入所、居宅）の連携した提供による在宅支援
 - ・多職種間の連携、チームケアの推進、情報ネットワーク整備と情報共有
 - ・丹後地域における在宅と介護の連携、人材育成。研修活動における中核となる
2. 人材育成・研修活動
 - ・なぎさ苑の3つのケア方針の推進
 - ・介護支援専門員（ケママネ）・相談員の養成、居宅ケアマネと施設ケアマネの連携
 - ・専門職（看護職、介護職、リハビリテラピスト、管理栄養士・調理員ほか）
 - ・他部門研修・他職種との連携（リハビリ、口腔ケア、栄養管理指導）
 - ・リスクマネジメント、感染対策、虐待防止、栄養マネジメント、救急対応、その他
 - ・法人内他施設との人事交流
 - ・施設内研修（OJT）と施設外研修（Off-JT）、研究会等への参加支援
3. 施設設備、備品の改修
 - ・施設内備品管理と更新：介護用品（ベッド、車いす）等の更新、低床ベッドの整備
 - ・公用車の維持、管理、更新
4. 地域貢献
 - ・法人本部と連携・協力し、多職種専門職の宮津市総合支援事業への参加・協力
 - ・京都府立医科大学北部医療センターなどの地域医療機関との連携
 - ・地域サロン、勉強会、行政が行なう研修会等への職員の講師派遣
 - ・学生の実習や体験学習の受入
 - ・認知症カフェ、サポーター養成講座、健康講座などの実施・継続
5. 経営基盤の確立
 - ・安定した利用者の確保（在宅復帰強化型・稼働率の維持、通所、訪問リハ、居宅）
 - ・各専門職の知識・技術・研修に基づく各加算の取得
 - ・消費電力の節約と二酸化炭素排出量の削減、環境にやさしいゴミ・省資源対策
 - ・職員全員がコスト意識を持ち主体的に運営に参画し、業務効率化を図る
 - ・職員の健康管理意識を高める（健診の徹底、年休、特休、リフレッシュ休暇の活用）
 - ・法人本部への業務の集約化と効率化、天橋園整備計画への支援

【組織図】

介護老人保健施設リハ・ヴィラなぎさ苑



部署別事業計画

(1) 支援相談室

老健の在宅復帰・在宅生活維持支援の役割が明確化され、平成30年度介護報酬改正で以下のように指標が点数化されました。これにより在宅支援への取り組みが評価・格付けされ介護報酬に反映されるようになり、在宅復帰・在宅生活支援の貢献度と評価により老健は5つの段階（超強化型、強化型、加算型、基本型、その他型）に類型化されました。当施設では平成30年6月から20月以上超強化型を継続し、高い介護報酬を得て経営基盤を強化することができました。

令和2年度も継続して超強化型を取得できるよう、月ごとに在宅復帰・在宅生活維持支援等の指標を集約点検し、施設内の業務運営委員会等を通じて情報を各部署の職員や居宅ケアマネと共に共有して、超強化型の算定維持に努めています。また各種研修会等にも積極的に参加し情報収集、資質の向上、各関係機関との連携に努めます。

【在宅復帰・在宅療養支援等指標】		平成31年見込	獲得点数	令和2年度目標
1. 在宅復帰率		平均 65%	20点	毎月 50%以上
2. ベッド回転率		平均 16%	20点	毎月 10%以上
3. 入所前後訪問指導		平均 44%	10点	毎月 30%以上
4. 退所前後訪問		平均 61%	10点	毎月 30%以上
5. 居宅サービス実施数		3サービス	5点	3サービス継続 通所リハ、訪問リハ、短期入所
6. リハ専門職の配置人数		10人	5点	10人以上
7. 支援相談員の配置人数		4人	5点	4人以上
8. 重度者割合（要介護4+5）		33%	0点	----
9. 咳痰吸引の実施割合		0 %	0点	----
10. 経管栄養の実施割合		0 %	0点	----
	指標点数/合計		75点	75点以上
	入所稼働率	96.0%		97.5%以上

【算定要件】（基本型以上を算定するための要件）

- 退所時指導等（a. 退所時指導の実施、b. 退所後の状況確認<1か月以内>）
- リハビリテーションマネジメント（リハビリ計画策定と評価の実施）
- 地域貢献活動：加算型以上は必須
- 充実したリハ（少なくとも週3回程度以上のリハビリ実施）：強化型以上は必須

【平成30年度新設項目】 平成31年度実績見込 令和2年度目標

入所前後訪問指導	84回	90回
褥瘡マネジメント加算	140回	200回
排泄支援加算	300回	360回

【過去4年間の実績（見込）と計画】

●入所（長期入所、短期入所）（定員：100名）、（短期入所は空床利用型）

	28年度	29年度	30年度	31年度見込	2年度計画
営業日数	365日	365日	365日	366日	365日
入所定員	100人	100人	100人	100人	100人
延べ定員	36,500人	36,500人	36,500人	36,600人	36,500人
長期入所延べ 人数（1日平均）	34,506人 (94.5人)	34,434人 (94.3人)	34,434人 (94.3人)	33,980人 (93.1人)	34,492人 (94.5人)
短期入所延べ 人数（1日平均）	1,309人 (3.5人)	1,141人 (3.1人)	1,165人 (3.1人)	1,054人 (2.9人)	1,095人 (3.0人)
延べ人数合計	35,815人	35,575人	35,599人	35,034人	35,587人
稼働率	98.1%	97.6%	97.6%	96.0%	97.5%
長期平均介護度	3.0	3.1	3.1	3.0	3.0
短期平均介護度	2.6	2.6	2.8	2.8	2.8

	28年度	29年度	30年度	31年度見込	2年度計画
新規入所人数	85人	78人	90人	90人	90人
退所人数	170人	171人	181人	170人	170人
在宅復帰 (含在宅系施設)	99人	94人	119人	113人	110人
特養・老健	39人	44人	24人	26人	25人
入院	24人	19人	25人	27人	20人
死亡	8人	14人	8人	14人	10人
在宅復帰率	60.7%	59.9%	69.1%	65.0%	毎月 50%以上
(短期入所) 新規利用数	19人	8人	26人	30人	30人

【施設ケアマネ業務】

- (ア) 電子カルテシステムとR4ケアマネジメント方式を積極的に活用し、在宅介護と施設介護の途切れない施設ケアマネジメントを行います。
- (イ) サービス担当者会議を定期的に開催し、他職種と協同してケアプランの作成と情報の共有に努めます。新しく設置される大型モニターを活用しケアプランカンファレンスの効率的な運用を図り、ペーパーレス化をすすめます。
- (ウ) 全ての利用者に対し家族と各職種をつなぐ役割を担い、本人や家族の意向をケアプランに反映させます。とりわけ、看取り対象者に対しては緊密な橋渡し役を果たすよう努めます。

【支援相談員業務】

- (ア) 入所前インテークの段階から利用目的、利用期間を明確にし、効率的なベッドコントロールを行っていきます。

- (イ) 入所稼働率年間平均 97.5%を目標に、空床の効率的な活用を図ります。
- (ウ) 平成 30 年度の介護報酬改定で新設された超強化型の算定維持を目標に支援相談業務をすすめます。入所前後・退所前後訪問指導については他職種と連携し実施します。
- (エ) 他部門（居宅や通所、訪問リハ等）や地域の医療機関・介護施設や事業所などの各関係機関と積極的に連携し、新規利用者獲得に努めます。
 - ・北部医療センター等の医療機関と連携し、退院される方の入所を調整します。
 - ・包括支援センター、医療機関の地域連携室や MSW と定期的な協議の場を作るなどして地域内の医療機関や介護施設との連携を強化し円滑な連携業務の推進を図ります。
 - ・随時、各居宅介護支援事業所や介護施設宛てに空床情報を送るなどして効率的な運用に努めます。
 - ・新規利用者獲得のため定期的に各居宅介護支援事業所等を訪問し連携を強化します。
 - ・法人内外から相談員業務・ケアマネ業務に関心をもつ職員を募り、研修を支援するとともに、ケアマネ資格を取得できるよう指導・援助を行います。
- (オ) ご利用者・地域と一体となった取り組みを行い、地域貢献活動を行なっていきます。
 - ・なぎさ苑利用者家族懇談会を開催します。
 - ・認知症カフェ（なぎさカフェ）を毎月 1 回、開催します。
 - ・地域、小学校への認知症サポーター養成講座の派遣等を行います。

（2）介護部門

（一般療養棟）

暮らしを支える専門職として、利用者に安心・安全な暮らしを提供するため、日々の暮らしに中で利用者と向き合い、求められるケアを提供できるよう常に考え方行動します。

- (ア) 在宅復帰を支援するにあたり、多職種との連携を密にし、情報共有することによって個々の能力を知り、在宅での生活をイメージしながら積極的に苑でのリハビリをサポートし、より良く在宅生活につなぐことが出来るよう支援します。また、外部・内部研修への積極的な参加を推進し、フィードバックにて根拠あるケアの実践へ繋げるよう努力します。
- (イ) ご利用者の思いを傾聴・受容することを大切に、ご利用者一人一人のニーズに沿ったケアを行うことで、認知症のご利用者にも不安なく生活して頂けるよう、言葉遣い・態度など気持ちの良い接遇を心がけます。また、認知症サポーター養成講座への積極的な参加で昨年に引き続き職員のスキルアップと地域貢献を図ります。
- (ウ) 看取りケアについては、人生の最終段階を穏やかに迎えて頂けるよう、一日一日のかわりを大切に、介護士ならではの細かな気付きを発信し他職種と情報の共有を大切にします。
- (エ) ナースコールシステムの更新・PHS の増設により利用者への迅速な対応を優先させ、リスク管理について事故防止委員会、転倒対策ワーキンググループ、身体拘束虐待防止委員会等の各委員会の方向性を各職員が周知し、リスク意識の向上に努めます。大型モニターを活用し、研修会や職員間の情報共有を進めます。
- (オ) 空調更新、照明の LED 化により、ご利用者への快適な生活環境を提供するとともに、常に環境に配慮した事業所であるよう、現場での節電を心掛け経営努力に努めます。

(認知症専門棟)

認知症利用者の「安心」「安全」「安楽」な生活を守り、多職種協働のもと「機能回復・維持」「生きがい」に繋がるケアの提供ができるよう以下の取り組みを行います。

- (ア) OJT の評価基準をもとに各職員の今ある知識、技術の把握に努め、統一した指導のもと、認知症リーダー研修を始め介護技術を底上げし質の高いケアの実践に努めます。また、ユニットリーダーだけではなく、サブリーダーや中堅職員の育成、フロアの課題にも取り組み、更に外部にも目をやり、人材育成、人材確保にも努めます。
- (イ) 認知症高齢者が安心、安全に生活が送れるよう、多職種協働の基、一人ひとりのニーズに沿ったケアプランの立案、実施、評価を行って、認知症専門ケア加算を取得、日々の観察やコミュニケーション、きめ細やかなサービスが行えるよう努めます。
- (ウ) 超強化型施設として、在宅復帰を維持するよう、環境の清潔保持、センサーマットやベッドの整備等を行い、健康管理、リスク管理を行うことで突発的な入院を減らし、さらに利用者の生活の質の向上に努めます。
- (エ) ナースコールシステム、PHS の有効利用を行うことで、リスクに関する情報の共有を密に行い、センサー設置の見直し、家族へのリスクに対する理解を深め、重大な事故、トラブルが起こらないよう努めます。
- (オ) エアコン、LED の更新に伴い節電を意識するとともに、消耗品等の節約、見直しに努めます。また、修繕個所（トイレの換気扇、便座）の更新や、浴室のシャワーの増設も行い、よりよい環境、仕事の導線の整備計画に努めます。

(3) 看護部門

入所者の高齢化に伴い併存症が複雑化する中、利用者の健康の保持・増進を目指し、安全・安楽な療養生活が継続できるよう努めます。また認知症も重度化の傾向にあることから、不安の軽減を図り、倫理的課題に配慮しながらケアに努めます。

- (ア) 既往歴、病状の把握に努め、多職種協同のもと、異常の早期発見に努めます。慢性疾患の増悪時には速やかに対応し、安定した入所生活が継続できるよう努めます。
- (イ) 看護職員 OJT プログラムを整備、研修会への参加支援、また伝達講習会を企画し看護職員のフィジカルアセスメント能力の向上を目指します。
- (ウ) 近隣地域の情報収集に努め、流行期には予防の徹底と共に、発症時の施設内での感染拡大に努めます。事前に行うべき対策（事前対策）、実際に発生した際の対策（行動計画）について施設や利用者の特性を考慮した内容に更新していきます。最新の対策を講じるため看護職員を感染症リーダー研修・専門研修に派遣します。多職種に対しても感染防御用具の取り扱い、標準予防策に関するトレーニングプログラムを実施します。
- (エ) 転倒による骨折、頭部外傷等の事故の減少を目指し、リスクアセスメントの実施による客観的な評価、転倒時の衝撃緩和対策に取り組みます。
- (オ) 対象となる入所者に対して排せつ支援計画書の作成を行い、多職種協同のもと排泄動作の自立支援に努めます。
- (カ) 対象となる入所者に対して褥瘡マネジメント計画書の作成を行い、多職種協同のもとの褥瘡の予防、褥瘡の治療に努めます。また、洗浄、保湿、保護の対策を見直しスキンテア対策に努めます。

- (キ) 利用者確認のシステムを検討し、また職員への定期的な啓発を通じ誤薬、ご配食防止に努めます。
- (ク) 利用者やその家族の意思決定の支援と共に、倫理的課題について検討していきます。ご家族との信頼構築へと繋がるよう面会時に丁寧な情報提供に努めます。
- (ケ) ナースコール、PHS システムの活用を進めシームレスな情報共有に努めます。医療情報等を大型ディスプレイの活用を通して、多職種での情報共有の充実を目指します。LED 照明、エアコンの更新に伴いフロア内の電力使用量の適正使用に取り組み、省エネ化に努めます。
- (コ) 府立看護学校の実習施設として、老年看護を総合的に指導できるよう実習指導計画書の作成に取り組みます。

(4) 通所リハビリテーション部門

利用者が住み慣れた地域や自宅で安全・安楽に在宅生活が可能な限り継続できるよう、以下の項目に取り組みます。

【過去 4 年間の実績と令和 2 年度目標】 定員 27 名（平成 29 年 6 月までは 24 名）

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度見込	2 年度計画
営業日数	257 日	256 日	257 日	259 日	257 日
延定員（人）	6,168 人	6,717 人	6,939 人	6,993 人	6,939 人
契約人数（新規）	157 (21)	143 (15)	150 (24)	160 (24)	160 (25)
内 予防	28 (5)	21 (0)	23 (3)	25 (3)	25 (3)
延利用者数	5,580 人	5,801 人	6,105 人	6,046 人	6,057 人
平均利用数／日	21.7 人	22.5 人	23.7 人	23.3 人	25 人
稼働率	90.4%	83.5%	87.8%	86.2%	87%
平均介護度	2.1	1.96	2.1	2.3	2.0
リハマネ加算 I H30.4～ 330 単位	930	909	935	1,095	889
リハビリ提供体制加算	—	—	3,784	3,971	3,760
短期集中リハ	0	0	128	150	123
認短リハ	0	0	65	133	150

通所/介護予防事業

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度見込	2 年度計画
リハマネ加算	--	--	178	156	180
運動器機能向上 加算 225 単位	192	175	125	75	84
選択的サービス 複数実施加算 (運動器+口腔 機能向上加算) 480 単位			56	93	108

- (ア) 利用開始前後に医師又はリハビリ専門職（PT・OT・ST）が自宅を訪問し、実際に生活されている生活環境や日常生活動作能力、家庭内での役割や趣味等を確認し、デイケア利用に対する具体的な生活課題を明確にし、多職種協働で作成した通所リハビリ計画をもとにリハビリやケアを提供します。
- (イ) 医師又はリハビリ専門職（PT・OT・ST）の評価のもと、病院や施設から退院、退所後に継続したリハビリが必要な方がスムーズに利用できるよう努めます。引き続き通所リハマネ加算や集中的なリハビリが継続して算定出来るように努め、必要な研修に参加し、整備をすすめていきます。とくに施設医との連携、リハビリセラピストの有機的な連携を図り、利用者の一人一人のニーズにマッチしたケアプランを作成し実践していきます。
- (ウ) 新規利用希望者が速やかに利用開始していただけるよう、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携を図り、利用者数月平均25人以上を目標とし、稼動率の維持・向上を目指します。
- (エ) パワーリハビリマシンや個々の状態に応じた体操など自主トレーニングメニューを充実させ、既存の「受身的なリハビリ」から利用者が自分の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なリハビリ」へと行動変容に繋げていきます。又、1日の利用を通して、本人の能力が引き出せるよう「生活リハビリ」の視点をもち、利用者自身が自分でできる喜びや達成感を感じられるように日々のケアを行っていきます。
- (オ) 利用者の些細な体調や精神面の変化に気づき、早期治療に繋がるよう家族やケアマネージャー、かかりつけ医などの医療機関、その他各介護保険サービス事業所、施設医との連携をさらに密にしていきます。
- (カ) 歯科衛生士の指導・協力をえて、適切な口腔衛生管理・口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎の予防、減少に努めます。また、口腔機能向上加算算定により選択サービス複数実施加算につなげ、利用者サービスの向上に努めます。

（5）機能訓練室

利用者様の身体面・精神面・ADL面の改善だけではなく、家屋評価やご家族への介護指導などを行い、利用者やそのご家族が住み慣れた地域で安心・安全に生活して頂けるようリハビリサービスを提供します。

また昨年と同様に、認知症カフェや各種事業所への訪問指導など地域に密着したサービスの質の充実を図り、入所リハビリ、通所リハビリ、訪問リハビリを軸に、利用者様が入苑生活から在宅まで、または医療入院から在宅復帰まで専門的なリハビリサービスを途切れることなく安心して利用できるよう努めます。

その他、リハビリテーションの専門職としてより質の高いサービスが提供できるよう個人資質を向上するよう努めるとともに、セラピストが算定可能な加算には積極的に介入できるよう柔軟に対応していきます。

【実績と令和2年度目標】(実施回数で示す。一回につき240単位加算)

	28年度	29年度	30年度	31年度見込	2年度計画
短期集中リハ加算	3,444	5,308	6,468	5,570	6,000
認短集中リハ加算	11	3,283	4,027	3,417	3,500
入所・個別リハ(加算なし)	7,805	7,828	10,125	10,200	10,200
短期入所個別リハ加算	289	337	409	430	430
経口維持加算Ⅰ	141	197	305	279	280
経口維持加算Ⅱ	141	197	305	279	280
通所リハ/実績・目標	※通所リハビリテーション部門参照				

【入所リハ】

(ア) 短期集中リハビリ

在宅復帰・在宅生活維持支援施設として、短期集中リハビリや認知症短期集中リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くの利用者様に提供し、生活動作能力の改善・在宅復帰を目指します。

(イ) 個別リハビリ

超強化型維持のため入所者全員に個別リハビリの週3回提供を維持していきます。

(ウ) 食事観察・指導

安全においしく食べて頂けるよう食事形態や介助方法の指導を行い、食事観察会議を定期的に開催し、必要な方には経口維持加算を算定します。

(エ) 入所前後、退所前後訪問指導

退所先となる自宅を退所前後ばかりでなく、入所前後にも訪問して家屋や周辺環境・必要な生活動作を把握し、入所中のリハビリ計画に反映させることを通して、退所後の生活に入所中のリハビリに活かします。入退所を繰り返して継続的に利用される方のリハビリ計画や在宅生活へのアドバイスに反映させます。

(オ) 職員指導

前年度に引き続き、職員の腰痛予防・利用者様の力を生かした安全な介護サービスの提供を目的に職員指導を行います。

(カ) 備品管理

車椅子・クッション・歩行車・リフト等安全に使用できるようメンテナンスや利用者に合わせ調整を行います。必要に応じて自助具や福祉機器の導入を提案します。

【短期入所リハ】

(ア) 在宅生活維持支援施設として、個別リハビリについては、可能な限り加算を算定し、質の高いリハビリを多くの利用者様に提供し、在宅生活が長く継続できるよう努めます。また、必要に応じ福祉用具や介助方法の変更・自主トレメニュー等の提案も行います。

(イ) 次回の入所や短期入所につながるよう、通所リハビリや訪問リハビリを活用するよう法人内外の関係機関との連携を図ります。

【通所リハ】

- (ア) リハビリ専門職（PT 又は OT）を通所リハに配置してリハビリを実施することにより、ADL を維持して在宅での生活を長く続けられるようサポートします。
- (イ) 施設医師、通所の相談員・介護職員と有機的に連携し、リハビリマネジメントのもと、利用者のニーズにマッチしたサービスを提供していきます。
- (ウ) 集団リハビリを実施しながら、利用者からのニーズがあり加算要件に合致する利用者に対しては個別に短期集中リハビリ、認知症短期集中リハビリを行います。

【訪問リハ】（平成 29 年 5 月事業開始、29 年度は 10 か月分）

	29 年度	30 年度	31 年度見込	2 年度計画
営業日数	257 日	257 日	257 日	257 日
職員数（常勤換算）	1.5 人	2.0 人	1.2 人	1.2 人
契約人数	32 人	32 人	25 人	25 人
内 予防	5 人	3 人	2 人	2 人
延提供回数	2,100 回	4,446 回	3,344 回	3,500 回
平均提供数／日	8.17 回	17.29 回	13.01 回	14.0 回
平均介護度	2.0	2.8	2.9	2.8

(1 回 = 1 単位 20 分)

	29 年度	30 年度	31 年度見込	2 年度計画
新規契約 介護	32 人	9 人	4 人	5
予防	5 人	3 人	2 人	2

- (ア) 個々のケアプランを基に、生活課題や利用目的・リハビリ目標を明確にし、ご自身の人生や生活に対して自らが切り開いていく「主体的なリハビリ」へと行動変容を促していくよう介入していきます。
- (イ) 医療機関（主治医）や地域包括支援センター、居宅介護支援事業等の関係機関の信頼を得て、安心して依頼しやすい事業所となるよう努めます。
- (ウ) 利用者の在宅生活の期間を通じ、そのADLを維持できるよう努め、居宅介護部門や他事業所との連携を図ることにより、次の入所や通所の利用につながるよう援助を行います。在宅強化型の維持、超強化型の獲得できるよう基盤整備に努めます。

（6）給食部門

昨年度に引き続き令和 2 年度も個々のニーズにあった栄養管理や衛生面に注意した安心安全な食事の提供に努め、管理栄養士と調理員の積極的で緊密な連携により、ご利用者のなぎさ苑での生活が豊かになるよう努めます。

	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度見込	2 年度計画
栄養マネジメント 加算（入所）	33,921	34,067	34,417	33,400	34,500
療養食加算（入所）	7,712	7,532	27,364 (9,121×3)	28,410 (9,470×3)	28,420 (9,473×3)
療養食加算（短期）	466	410	1,163	1,255	1,260

- (ア) 令和2年6月より施行されるHACCPの準備・対応を検討し次年度完全施行にむけて取り組みを進め温度管理に対する職員の意識を今以上に高めていきます。
- (イ) 天橋園への提供食数増に合わせ、全ての業務がより円滑に行えるよう職員全員で考え方見直しに取り組み、円滑に対応できるようにします。又施設外での研修にも参加しながら嚥下食のあり方・調理法の研究に取り組みます。
- (ウ) 利用者個々のニーズを把握し、必要な療養食と適切な形態の食事を提供する。日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類2013に関する情報を収集し、誤嚥リスクの高い利用者に安全な食事メニューと食形態を提供できるよう体制を整える。また、施設内の他職種への情報提供に努める。
- (エ) 食事観察会議を定期的に開催し、介護・看護職員、言語聴覚士、歯科衛生士との円滑なコミュニケーションに努め、利用者の誤嚥予防に資する食事の提供に努め、やわらか食やソフト食の充実にも取り組みます。
- (オ) 検食の記録を集約して施設全体に情報提供を行い、栄養マネジメント委員会などを活用して改善策などを検討する。
- (カ) 給食部門の職員全員が参加する部署別会議を定期的に開催し、管理栄養士、栄養士、調理員などの連携とコミュニケーションを図り、OJTチェックシートの適宜実施、管理栄養士をはじめとした専門職の人材育成、研修への積極参加、スキルアップ等、働きやすい環境整備を図りチーム力向上を図ります。
- (キ) 保健所等の指導に対応し、業務改善に取り組みます。調理室の清潔保持、整理整頓に努め、感染症等が発生しないよう防止対策に努めます。

(7) 医務室（医師、歯科衛生士、薬剤師）

医師の指導の下、看護部門の協力をえて薬局および医務室の管理を担当します。

薬局（医師、薬剤師）は医薬品の管理を担当し、ジェネリック医薬品の導入をすすめコストの低減を図ります。定期処方（2週間）の度に見直しを行い、利用者の病状の変化に機敏に対応した臨時処方にも対応できるよう採用医薬品の無駄のない管理に努める。インフルエンザワクチンや甲状腺ヨード剤の管理も担当する

診察室（医師、看護師、歯科衛生士）は、必要な医療器材の整備と管理を担当し、利用者の病状の変化に機敏に対応できるよう情報共有、整理整頓に努める。

歯科衛生士は、歯科医の協力をえて、利用者の口腔ケアについて積極的に指導的役割を担い、口腔衛生管理（体制）加算を維持できるよう努める。訪問歯科診療のための連携を行い、スタッフへの情報伝達や指導に努める。

	28年度	29年度	30年	31年計画	2年度計画
所定疾患施設療養費	189	238	334	250	250
緊急時治療加算	0	5	0	2	2
ターミナルケア 加算（人数）	6人	8人	5人	10	12
口腔衛生管理体制 加算（入所）	1,263	1,269	1,290	1,250	1250
口腔衛生管理 加算（入所）	405	1,027	1,111	1,070	1100
口腔機能向上 加算（通所）	62	200	852	1120	1100
口腔機能向上 加算（通所予防）	—	—	50	50	50

（8）事務室

空調システム更新により、令和2年度はCO₂排出削減に関わる取り組みを積極的に行っていきます。利用者様の生活環境等を維持しつつ、不必要的水道光熱費等の消費見直し、省資源を進めて環境にやさしい施設運営に取り組んでいきます。ナースコールシステムの活用や保守契約等、業者との調整を行い、システム障害発生時の対応等を整備します。その他、老朽化した施設については、修理などの対応を行っていきます。

法人本部の業務の集約と効率化に伴い、事務業務の見直しをすすめます。天橋園の整備事業に伴い、法人本部の移設と役割の見直しが行われ、本部スペースが限られていることからその機能の一部について支援を行う。天橋園、とくにグループホームの拡充にあたりなぎさ苑から可能な支援について、項目ごとに対応を検討していきます。

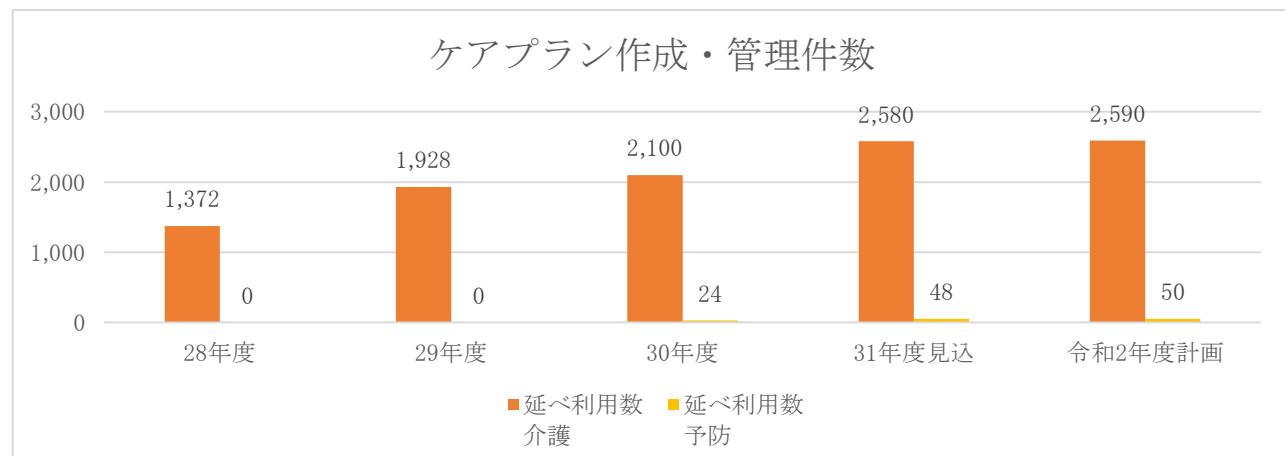
全国の関係団体、自治体や消防署、地域の医療機関などとの連携業務を担当し利用者の安全、安心に努め、防災・危機管理体制の見直し・整備をすすめる。

(9) 居宅介護支援事業所

住み慣れた地域で要介護状態となつても、個人の有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援を目指した公正中立なケアマネジメントや、必要な相談・援助を行います。

	28年度	29年度	30年度	31年度見込	2年度計画
職員数（常勤）	3人	5人	5人	6人	6人
相談件数	13,130	17,897	20,400	24,200	24,300
相談件数／月	1,094	1,491	1,700	2,016	2,025
ケアプラン作成・管理件数	1,372	1,928	2,100	2,580	2,590
予防	0	0	24	48	50
ケアプラン作成・管理件数／月	164	160	175	220	220
予防	0	0	5	5	10
平均介護度	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0

(平成29年4月は4名体制、平成29年5月以降5名体制、平成31年度より6名体制)



- (ア) 宮津市及びその近隣地域（与謝野町）の住民を対象とし、広く信頼される事業所を目指します。
- (イ) サービスの必要性や優先性など、自立支援の観点から見直しを行い、利用者本位の効率的で適切なケアプランの作成に努めます。利用者への十分な説明を行い、複数事業所からの選択の権利保護に努めます。
- (ウ) 在宅生活を支える、かかりつけ医や地域医療機関と連携し、医療介護を切れ目なく提供できるよう「在宅で看取りまでできる支援」を目指し相談援助を行います。
- (エ) 各種外部研修や介護支援専門員研究会などに参加し、外部関係機関との交流の機会を通して、社会資源の開発などを目的とした提案を積極的に行うなど、事業所加算算定事業所としての役割を果たします。
- (オ) 地域のケアマネの資質向上のため事例検討会や研修会を開催します。
- (カ) ケアマネ6名体制を維持し、給付管理件数の増加に努めるとともに地域包括と連携し、対応困難事例を含む新規受け入れに積極的に取り組みます。

【会議 開催計画】

会議名	開催予定日・回数	出席対象者
業務運営会議	毎月 20 日、前後・12 回	施設長、事務長、各主任
入所検討会議	毎週火曜日・52 回	施設長、支援相談員、各部署
看介護主任会議	毎月 20 日前後・12 回	看護、介護主任
フロア会議	毎月 フロア毎・12 回	フロア所属介護、看護職員
ユニット会議	毎月 各ユニット・12 回	各ユニット職員
居宅会議	毎週・52 回	居宅介護支援専門員
部署別会議	毎月末までに・12 回	部署別職員

【委員会活動】

委員会名	委員名	開催予定・回数
衛生委員会	施設長、各任命職員	毎月 第 1 週金曜日・12 回
サービス向上委員会	事務長、各任命職員	毎月 第 2 週木曜日・12 回
栄養マネジメント委員会	施設長、各任命職員	毎月 第 3 木曜日・12 回
認知症ケア委員会	各任命職員	毎月 第 1 か第 2 月曜日・12 回
リスクマネジメント委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12 回
感染症対策委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12 回
身体拘束適正・虐待防止委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12 回
褥瘡対策委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12 回
職員研修委員会	施設長、各主任	業務運営会議後・12 回
情報ネットワーク委員会	施設長、各任命職員	毎月 第 1 か第 2 月曜日・12 回
合同排せつ委員会	各任命職員	毎月 第 3 木曜日・12 回
転倒対策WG会議	各任命職員	毎月
苦情対応委員会	施設長、事務長、各主任	年 2 回定期開催、適宜臨時開催

【事業所内研修・外部研修参加計画】

○内部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
職員全体会議	5 月開催・年 1 回	全職員
身体拘束廃止虐待防止委員会	年 2 回以上	全職員
リスク委員会	年 2 回以上	全職員
感染症委員会	毎月・年 1 回	全職員
衛生委員会	1 月	全職員
各種研修会	月 1 回以上	職員研修委員会が中心となって協議を行って研修会や実習を企画、上記各委員会と協力して計画的に開催する
新採用者研修	採用時・隨時	施設オリエンテーション 運営方針についての説明 部署主任が他部署研修を依頼、実施

○外部研修

研修名	開催予定日	参加対象者
京老健・管理者部会	定期、臨時随時	施設長、事務長、各主任
京老健・看護介護部会	定期、臨時随時	看護職員、介護職員
京老健・リハビリ部会	定期、臨時随時	機能訓練室
京老健・ケアマネ部会	定期、臨時随時	施設ケアマネ・居宅ケアマネ
京老健・相談員部会	定期、臨時随時	相談室
京老健・栄養部会	定期、臨時随時	管理栄養士
全老健・各職種研修会	定期、臨時随時	当該職種
地域リハビリテーション丹後圏域連絡会	定期、臨時随時	機能訓練室
宮津市地域ケア会議	定期、臨時随時	居宅介護支援事業所、機能訓練室
京都府看護協会研修センター	定期、臨時随時	看護職員